

令和5年度 四国地方公共工事品質確保推進協議会 幹事会

日時：令和5年12月25日（月）

13:00～14:30

場所：WEB会議（各所）

（事務局：高松サンポート合同庁舎内北館1307会議室）

議 事 次 第

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

- (1) 四国品確協設置要領の改正（案）について
（委員の組織・役職名変更があれば改定予定）
- (2) 令和5年度 四国品確協の取組状況報告
- (3) 令和5年度 各県部会の取組について（各県5分程度）
- (4) 令和6年度 実施・活動方針（案）について
（施工時期の平準化、週休2日制推進、ICT活用促進等）
- (5) その他（意見交換）

4. 閉 会

「四国地方公共工事品質確保推進協議会」設置要領

(名称)

第1条 本会は、四国地方公共工事品質確保推進協議会（以下「協議会」という）と称する。

(目的)

第2条 本協議会は、現在及び将来の公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保を図るため、国、地方公共団体及び特殊法人等の各発注者が責務を果たすことを目的として、協力体制を強化し、情報交換を行うなど相互に緊密な連携を図り、発注者としての具体的な施策の検討、発注関係事務を適切に実施するための発注者支援の体制づくりの検討を行うとともに地方公共団体等への支援等を行う。

(業務)

第3条 本協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項に関する業務を行う。

- (1) 各発注者の発注関係事務の実施状況の把握
- (2) 発注関係事務の適切かつ効率的な運用の実施のために必要な連携や調整
- (3) 発注者共通の課題への対応や各種施策の推進
- (4) 地方公共団体等への発注関係事務の支援等及びその運営管理

(委員)

第4条 本協議会は、協議会の主旨に賛同する公共工事発注機関（別紙1に掲げる委員）をもって構成する。

(会長)

第5条 本協議会に、会長を置き、国土交通省四国地方整備局長がこれにあたる。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

(幹事)

第6条 協議会の円滑な運営を補助するために協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別紙2に掲げる幹事をもって構成する。
- 3 幹事会に、幹事長を置き、国土交通省四国地方整備局企画部長がこれにあたる。

(県部会)

第7条 協議会の業務を円滑に推進するため、協議会に徳島県、香川県、愛媛県及び高知県の各県の部会（以下「県部会」という）を置く。

- 2 県部会に、部会長を置く。
- 3 部会長は、会務を総理し、県部会を代表する。

(会議)

第8条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 幹事会の会議は、必要に応じて幹事長が招集する。
- 3 委員は、あらかじめ指名した者を代理として会議に出席させることができる。
- 4 会長は、必要がある時は、別紙1に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。
- 5 幹事長は、必要がある時は、別紙2に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。

(事務局)

第9条 協議会及び幹事会の事務局は、四国地方整備局企画部技術管理課が関係機関の協力を得て努める。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、本協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

- 付則 この要領は、平成18年7月12日から施行する。
- 付則 この要領は、平成18年11月13日から施行する。
- 付則 この要領は、平成19年7月18日から施行する。
- 付則 この要領は、平成20年10月24日から施行する。
- 付則 この要領は、平成24年1月31日から施行する。
- 付則 この要領は、平成25年1月28日から施行する。
- 付則 この要領は、平成27年1月26日から施行する。
- 付則 この要領は、平成28年2月10日から施行する。
- 付則 この要領は、平成29年1月17日から施行する。
- 付則 この要領は、平成30年2月1日から施行する。
- 付則 この要領は、平成31年1月30日から施行する。
- 付則 この要領は、令和2年1月30日から施行する。
- 付則 この要領は、令和3年1月28日から施行する。
- 付則 この要領は、令和5年1月27日から施行する。

別紙1

第4条関係（委員）

（1）会長：国土交通省 四国地方整備局長

（2）委員：国土交通省 四国地方整備局次長

次長兼総務部長

企画部長

建政部長

港湾空港部長

営繕部長

農林水産省 中国四国農政局 農村振興部長

林野庁 四国森林管理局 計画保全部長

環境省 中国四国地方環境事務所 統括自然保護企画官

高等裁判所 高松高等裁判所 事務局長

財務省 四国財務局 総務部長

国税庁 高松国税局 総務部次長

徳島県 県土整備部長

農林水産部長

香川県 土木部長

農政水産部長

愛媛県 土木部長

農林水産部長

高知県 土木部長

農業振興部長

市町村 市町村長

西日本高速道路(株) 四国支社 建設・改築事業部長

本州四国連絡高速道路(株) 坂出管理センター所長

別紙2

第6条 関係(幹事)

- (1) 幹事長：国土交通省 四国地方整備局 企画部長
- (2) 幹事：国土交通省 四国地方整備局 企画部 技術調整管理官
企画部 技術開発調整官
企画部 総括技術検査官
総務部 契約管理官
総務部 契約管理官
建政部 建設産業調整官
建政部 都市調整官
河川部 河川調査官
道路部 地域道路調整官
港湾空港部 港湾空港企画官
港湾空港部 事業計画官
営繕部 営繕調査官
総括防災調整官
- 農林水産省 中国四国農政局 農村振興部 設計課長
林野庁 四国森林管理局 計画保全部 治山課長
環境省 中国四国地方環境事務所 自然環境整備課長
高等裁判所 高松高等裁判所 事務局 会計課長
財務省 四国財務局 総務部 会計課長
国税庁 高松国税局 総務部 営繕監理官
徳島県 県土整備部 副部長
農林水産部 農山漁村振興課長
香川県 土木部 次長
農政水産部 農村整備課長
愛媛県 土木部 技術監
農林水産部 農業振興局 農地整備課長
高知県 土木部 土木技術監兼建設検査長
農業振興部 農業基盤課長
市町村 担当部課長等
西日本高速道路(株) 四国支社 技術審査担当部長
本州四国連絡高速道路(株) 坂出管理センター副所長

【オブザーバー】

- 国土交通省 四国運輸局
第五管区海上保安本部
大阪航空局
警察庁 中国四国管区警察局四国警察支局
経済産業省 四国経済産業局
(独) 水資源機構

令和5年度 実施・活動報告について

◆四国地方公共工事品質確保推進協議会 概要

- 1)新・全国統一指標、地域独自指標について
- 2)市町村への支援活動について
- 3)令和5年度 四国品質協の取組状況

四国地方公共工事品質確保推進協議会 幹事会

令和 5 年12月25日



四国地方公共工事品質確保推進協議会の取り組み状況(設立時～)

品確法に基づく取り組み

平成17年4月1日 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」 (=品確法) 施行

平成18年7月12日
四国地方公共工事
品質確保推進協議会設立
(略称：四国品確協)

<メンバー> 整備局、4県、4市
<目的> 協力体制の強化、情報交換による連携
発注者支援業務の体制づくり、地方公共団体等への支援等
→公共工事の品質確保の推進及び発注者支援に寄与

【法の目的】

公共工事の品質確保に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにするとともに、公共工事の品質確保の促進に関する基本的事項を定めることにより、公共工事の品質確保の促進を図り、もって国民の福祉の向上及び国民経済の健全な発展に寄与する。

【協議会の目的】

現在及び将来の公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保を図るため、各発注者が責務を果たす。協力体制を強化、情報交換を行うなど相互に緊密な連携を図り、発注者としての具体的な施策の検討、発注関係事務を適切に実施するための発注者支援の体制づくりの検討を行うとともに地方公共団体等への支援等を行う。

◎H20年度には他省庁等も加え体制拡充(11国の機関、3特殊法人、4県、95市町村)

毎年度
協議会(幹事会)を開催

<会議での主な内容>
(1)総合評価方式の導入・拡大等
(2)発注者支援の具体的な施策展開
(3)地方公共団体等への発注関係事務の支援等の運営管理
(4)協力体制の強化のために関係機関との連携
(5)その他前条の目的を達成するために必要な事項

平成26年6月4日 「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」(公布・施行)

現在及び将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保の促進

平成26年9月30日 「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針(基本方針)」(閣議決定)

品確法第22条「発注関係事務の運用に関する指針」(運用指針)」(H27/1/30策定)

四国品確協 各県部会発足 H27年 2/12徳島県、2/2香川県、2/4愛媛県、2/5高知県

平成27年4月1日 品確法運用指針に基づく発注関係事務の運用開始

令和元年6月14日 「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」(公布・施行)

災害対応の強化、働き方改革への対応、情報通信技術の活用による生産性向上の取り組み、調査・設計の品質確保

令和元年10月18日 「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」の一部変更

令和2年1月30日 品確法第22条「発注関係事務の運用に関する指針」(運用指針)」の一部改正

改正品確法第二十二条に基づく運用指針の策定

運用指針の運用開始

四国地方公共工事品質確保推進協議会 概要

- 四国地方公共工事品質確保推進協議会は、国、法人、地方公共団体で全114団体が参加
- 平成18年度から、全15回開催（運用指針策定前 7回、策定後 8回）

四国地方公共工事品質確保推進協議会

■設立
平成18年7月12日

■メンバー（令和5年度時点）※オブザーバー含む

◇四国地方公共工事品質確保推進協議会

- 国：12団体
- 国土交通省 四国地方整備局
 - 農林水産省 中国四国農政局
 - 林野庁 四国森林管理局
 - 環境省 中国四国地方環境事務所
 - 高等裁判所 高松高等裁判所
 - 財務省 四国財務局
 - 国税庁 高松国税局
 - 国土交通省 四国運輸局
 - 国土交通省 第五管区海上保安本部
 - 国土交通省 大阪航空局
 - 警察庁 四国管区警察局
 - 経済産業省 四国経済産業局

- 法人：3団体
- 西日本高速道路(株) 四国支社
 - 本州四国連絡高速道路(株)
 - (独)水資源機構

地方公共団体：99団体（4県、全95市町村）

■開催実績（平成27年度～令和5年度※）

- ◇協議会8回、幹事会9回
- ◇県部会（徳島、香川、愛媛、高知）72回

※「発注関係事務の運用に関する指針」策定後（12月25日時点）

<目的>公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保
<活動内容> 年1回開催
・発注者の責務としての各種施策の検討
・発注関係事務を適正に実施するための発注者支援の体制づくりの検討並びに支援を実施。

<構成員>
(国) 四国地整局長、関係省庁出先機関部長等
(県) 土木部長等
(市町村) 市町村長
(特殊法人等) 四国内に組織を有する機関の部長等

幹事会

<活動内容> 年1～2回開催
・各種施策の取り組み状況の情報交換及び推進・強化に向けた意見交換等
<構成員>
(国) 四国地整企画部長、関係省庁出先機関部長等
(県) 副部長、次長、課長等
(市町村) 担当部課長等
(特殊法人等) 四国に組織を有する機関の課長等

県部会

<活動内容> 年2回開催
・市町村へ施策実施に向けた働きかけ、支援要望等の情報交換等
<構成員> (県) 土木部長等
(市町村) 課長(発注担当・財務担当課)
(国) オブザーバー

【工事】

【業務】

運用指針改正の主なポイント		設定した指標	
必ず実施すべき事項	① 予定価格の適正な設定	地域① (継続)	予定価格の原則事後公表
	② 歩切りの根絶	—	(H28.12全国歩切実施ゼロ！)
	③ 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等	全国① (工事)	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定
	④ 施工時期の平準化	全国② (工事)	地域平準化率 (工事)
	⑤ 適正な工期設定	全国③ (工事)	週休2日工事の実施状況
	⑥ 適切な設計変更	地域② (継続)	設計変更ガイドラインの策定
	⑦ 発注者間の連携体制の構築	—	(四国品確協 114団体連携)
実施に努める事項	① ICTを活用した生産性向上	地域① (新規)	ICTを活用した工事の状況
	② 入札契約方式の選択・活用	地域② (継続)	総合評価落札方式の導入
		地域③ (継続)	工事成績評価の実施
	③ 総合評価方式の改善		(市町村キャラバン等の実施)
	④ 見積もりの活用		
	⑤ 余裕期間制度の活用	地域④ (継続)	余裕期間制度の導入
	⑥ 工事中の施工状況の確認		(監督・検査の充実)
	⑦ 受注者との情報共有・協議の迅速化	地域⑤ (継続)	ワンデーレスポンス、設計変更協議会、三者会議等の実施
	その他	地域⑥ (新規)	中長期的な工事に関する発注見通し

運用指針改正の主なポイント		設定した指標	
必ず実施すべき事項	① 予定価格の適正な設定	地域① (継続)	予定価格の原則事後公表
	② 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等	全国① (業務)	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定
	③ 履行期間の平準化	全国② (業務)	地域平準化率 (業務)
	④ 適正な履行期間の設定	—	(約款追加 著しく短い工期禁止)
	⑤ 適切な設計変更		設計変更ガイドラインの策定
	⑥ 発注者間の連携体制の構築	—	(四国品確協 114団体連携)
実施に努める事項	① ICTを活用した生産性向上	地域① (新規)	ICTを活用した業務の状況
	② 入札契約方式の選択・活用	地域② (新規)	プロポーザル方式・総合評価落札方式の導入
			(市町村キャラバン等の実施)
	③ プロポーザル方式・総合評価落札方式の積極的な活用		
	④ 履行状況の確認		
	⑤ 受注者との情報共有・協議の迅速化	地域③ (新規)	ウイークリースタンスの適用
		地域④ (新規)	スケジュール管理表などによる情報共有
その他	地域⑤ (新規)	業務の発注見通し情報の共有化 (HP掲載)	
	地域⑥ (新規)	中長期的な設計に関する発注見通し	

※工事・業務ともに全国＝新・全国統一指標、地域＝地域独自指標
 ※地域独自指標の(継続)＝令和2年度以前より継続しているもの。(新規)＝令和2年度に新規設定したものを。

(上段) : 前回の実績値
【中段】 : 最新の実績値
下段 : 令和6年度の目標値

1) 新・全国統一指標、地域独自指標について

◆新・全国統一指標

	No	新・全国統一指標 指標算出数式 実績値 調査年度	四国 地域	県域 (県、市町村)			
				徳島県	香川県	愛媛県	高知県
工事	①	地域平準化率 (施工時期の平準化) $\frac{4\sim6\text{月期の工事平均稼働件数}}{\text{年度の工事平均稼働件数}}$ 調査対象: 国等、県、市町村 <small>令和3年度 【令和4年度】 コロナ登録データ 契約金額500万円以上の工事</small>	(0.78) 【0.73】 <u>0.90</u>	(0.80) 【0.70】 <u>0.90</u>	(0.78) 【0.76】 <u>0.90</u>	(0.80) 【0.75】 <u>0.90</u>	(0.67) 【0.65】 <u>0.90</u>
	②	週休2日工事の実施状況 (適正な工期設定) $\frac{\text{週休2日対象工事件数(公告等)}}{\text{全工事件数(公告等)}}$ 調査対象: 国等、県 <small>令和3年度 【令和4年度】 年度に契約締結した工事</small>	(0.93) 【0.97】 <u>1.00</u>	(0.81) 【0.99】 <u>1.00</u>	(1.00) 【1.00】 <u>1.00</u>	(0.90) 【0.92】 <u>1.00</u>	(1.00) 【1.00】 <u>1.00</u>
	③	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 (ダンピング対策) $\frac{\text{設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数}}$ 調査対象: 国等、県、市町村 <small>令和2年度 (令和3年度) 【令和4年度】 県250万円以上の工事 市町村130万円以上の工事</small>	—	(0.98) (0.99) 【0.99】 <u>1.00</u>	(0.95) (0.96) 【0.95】 <u>1.00</u>	(0.99) (0.99) 【1.00】 <u>1.00</u>	(0.99) (1.00) 【0.99】 <u>1.00</u>
業務	①	地域平準化率 (履行期限の分散) $\frac{\text{第4四半期(1~3月)に完了する業務件数}}{\text{年度の業務稼働件数}}$ 調査対象: 国等、県 <small>令和3年度 【令和4年度】 「予定価格100万円以上の業務」</small>	(0.48) 【0.46】 <u>0.4未滿</u>	(0.49) 【0.45】 <u>0.4未滿</u>	(0.37) 【0.31】 <u>0.4未滿</u>	(0.48) 【0.48】 <u>0.4未滿</u>	(0.50) 【0.52】 <u>0.4未滿</u>
	②	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 (ダンピング対策) $\frac{\text{設定した入札件数}}{\text{年度の発注業務件数}}$ 調査対象: 国等、県 <small>令和2年度 (令和3年度) 【令和4年度】 「予定価格100万円以上の業務」</small>	—	(0.99) (1.00) 【1.00】 <u>1.00</u>	(0.05) (1.00) 【1.00】 <u>1.00</u>	(0.43) (0.40) 【0.92】 <u>1.00</u>	(1.00) (1.00) 【1.00】 <u>1.00</u>

◆地域独自指標

◆地域独自指標は、令和6年度(2024年)までに **100%達成** を目標とする。

1) 新・全国統一指標、地域独自指標について

◆新・全国統一指標 組織数を整理

※1 令和6年度の目標値の達成組織数/対象組織数()内は前年度数値(工事①平準化は、R5当面目標達成組織数も記載)

No	新・全国統一指標	目標値	四国地域	国等機関	県域(県、市町村)			
					徳島県	香川県	愛媛県	高知県
工事	① 地域平準化率 (施工時期の平準化) <small>調査対象:国等、県、市町村</small>	(0.80) 0.90	(27) 6/107 6% (17/107)	(3) 2/8 20%	(3) 1/25 4% (3/25)	(2) 0/18 0% (2/18)	(4) 1/21 5% (3/21)	(7) 2/35 6% (7/35)
	② 週休2日工事の実施状況 (適正な工期設定) <small>調査対象:国等、県</small>	1.00	5/10 50% (3/10)	3/6 50% (1/6)	0/1 0% (0/1)	1/1 100% (1/1)	0/1 0% (0/1)	1/1 100% (1/1)
	③ 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 (ダンピング対策) <small>調査対象:県、市町村</small>	1.00	—	—	22/25 88% (18/25)	13/18 72% (11/18)	18/21 86% (18/21)	28/35 80% (28/35)
業務	① 地域平準化率 (履行期限の分散) <small>調査対象:国等、県</small>	0.40 未満	1/9 11% (1/9)	0/5 0% (0/5)	0/1 0% (0/1)	1/1 100% (1/1)	0/1 0% (0/1)	0/1 0% (0/1)
	② 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 (ダンピング対策) <small>調査対象:県</small>	1.00	—	—	1/1 100% (0/1)	1/1 100% (1/1)	0/1 0% (0/1)	1/1 100% (1/1)

※ 国等機関において対象工事・業務がない場合は、分母から除いており、全機関数とは合わない。

1) 新・全国統一指標、地域独自指標について

◆地域独自指標 組織数を整理

※1 令和6年度の目標値の達成組織数/対象組織数()内は前年度数値

No	地域独自指標	目標値	四国地域	国等機関	県域(県、市町村)			
					徳島県	香川県	愛媛県	高知県
工事	① 予定価格の原則事後公表	◎実施	<u>113/113</u> 100%	<u>14/14</u> 100%	<u>25/25</u> 100%	<u>18/18</u> 100%	<u>21/21</u> 100%	<u>35/35</u> 100%
	② 適正な設計変更	◎実施	<u>96/113</u> 85% (92/100)	<u>12/14</u> 86% (11/14)	<u>14/25</u> 56% (11/25)	<u>18/18</u> 100%	<u>19/21</u> 81% (19/21)	<u>35/35</u> 100%
	③ ICTを活用した生産性向上	◎実施	<u>11/113</u> 10% (9/113)	<u>5/14</u> 36% (5/14)	<u>1/25</u> 4% (1/25)	<u>1/18</u> 6% (1/18)	<u>3/21</u> 5% (1/21)	<u>1/35</u> 3% (1/35)
	④ 総合評価落札方式を導入	◎実施	<u>81/113</u> 71% (80/113)	<u>11/14</u> 79%	<u>21/25</u> 84% (22/25)	<u>14/18</u> 78%	<u>19/21</u> 90%	<u>15/35</u> 40% (14/35)
	⑤ 工事成績評定	◎実施	<u>81/113</u> 72%	<u>12/14</u> 86%	<u>25/25</u> 100%	<u>11/18</u> 61%	<u>21/21</u> 100%	<u>12/35</u> 34%
	⑥ 余裕期間制度の活用	◎実施	<u>37/113</u> 33%	<u>8/14</u> 57%	<u>7/25</u> 28% (6/25)	<u>6/18</u> 33%	<u>8/21</u> 38% (6/21)	<u>8/35</u> 23% (11/35)
	⑦ 受注者との情報共有、協議の迅速化(ワンデーレスポンス)	◎実施	<u>102/113</u> 90% (96/113)	<u>11/14</u> 79% (12/14)	<u>25/25</u> 100%	<u>14/18</u> 78% (12/18)	<u>20/21</u> 95% (16/21)	<u>32/35</u> 91% (31/35)

※ 国等機関において対象工事がない場合は、分母から除いており、全機関数とは合わない。

1) 新・全国統一指標、地域独自指標について

◆地域独自指標 組織数を整理

※1 令和6年度の目標値の達成組織数／対象組織数

No	地域独自指標	目標値	四国 地域	国等 機関	県域（県、市町村）			
					徳島県	香川県	愛媛県	高知県
業務	① 予定価格の原則事後公表	◎実施	109/112 97%	12/13 92% (11/13)	25/25 100%	18/18 100% (17/18)	19/21 90% (18/21)	35/35 100%
	② ICTを活用した生産性向上	◎実施	70/112 63% (41/112)	8/13 62% (7/13)	24/25 96% (1/25)	4/18 22%	19/21 90% (18/21)	15/35 42% (11/35)
	③ 入札契約方式の選択・活用	◎実施	60/112 54% (46/112)	8/13 62%	23/25 48% (12/25)	10/18 50% (9/18)	11/21 48% (10/21)	8/35 20% (7/35)
	④ ウィークリースタンス	◎実施	56/112 50% (50/112)	6/13 46%	5/25 20% (1/25)	8/18 44% (6/18)	6/21 29% (2/21)	35/35 100%
	⑤ スケジュール管理表	◎実施	35/112 31% (31/112)	7/13 54%	2/25 8% (1/25)	8/18 44%	5/21 5% (1/21)	14/35 40%
	⑥ 発注見通しの統合・公表	◎実施	103/112 92% (101/112)	12/13 92%	19/25 72% (18/25)	18/18 100%	21/21 100%	33/35 94% (32/35)

※ 国等機関において対象業務がない場合は、分母から除いており、全機関数とは合わない。

2) 市町村への支援活動について

連携

① 県部会を中心として自治体支援活動を実施

- ・各県部会
 - 第1回県部会・・・徳島県：R5.6.27 香川県：R5.5.30 愛媛県：R5.7.6 高知県：R5.7.14(Web)
 - 第2回県部会・・・徳島県：R5.12.22 香川県：R5.12.19 愛媛県：R5.11.13 高知県：R5.11.27、12.1
- ・発注関係事務に関する全国統一の指標を把握・公表
- ・発注関係事務の実施状況地域独自指標(R5)について把握・公表
- ・平準化の取り組みとして市町村キャラバンを実施(4県各ブロック毎に開催)
- ・発注見通しの公表 ...4県、95市町村、国関係14機関、4特殊法人のHPリンクを公表中
- ・発注見通し統合版の公表 ...4県、95市町村、国関係14機関、4特殊法人の情報を県別に統合して公表中
- ・入札不調・不落状況の把握・・・定期的(毎月)に『四国ブロック不調不落対策ホットライン』として不調・不落情報の報告

臨場

② 自治体支援(工事検査・成績評定の臨場)の活用推進 (11月末時点)

整備局	・ 7～ 9月 臨場31名(6自治体)9工事	各県	・徳島県： 6市町 12名	合計	23自治体97名 (18自治体50名)
	・10～12月 臨場34名(7自治体)10工事		・香川県： 4市町 5名		
	・ 1～ 2月 臨場検査 取組予定		・愛媛県： 5市町15名		
	・町の工事への臨場 1名(1自治体)1工事(予定)		・高知県： 1町 ※実施に向けて調整中		
					()内昨年度実績(延べ)

研修

③ 国・県等の既存研修制度等の活用推進

徳島県研修：185名(4研修等)、香川県研修：107名(4研修等)、
愛媛県研修：127名(3研修等)、高知県研修：24名(6研修等)

合計 443名

派遣

④ 総合評価方式において国・県の職員等を学識経験者として活用推進 (11月末時点)

各県 県職員等を学識者として派遣した市町
徳島県：9市町、香川県：4市町、愛媛県：9市町、高知県：2市町

四国地方公共工事品質確保推進協議会は、四国内の国、法人、地方公共団体で全114団体の発注機関で構成

I 全国統一指標に関連する活動

1 週休2日対象工事の拡大【工事】

- ・週休2日の対象工事を拡大(国、県、市町村等)し、週休2日の取り組みを推進する。
- ・国・県・市町村等合同の『全工事統一休業日』を設けて休日取得に取り組む。(目標R5d 月2回(第2・4)※)

※やむを得ず、統一休業日に休日が取れない場合は、振替や交替制などを検討

2 施工時期の平準化【工事】

- ・更なる施工時期平準化のための、全機関において平準化率0.8以上を目指す。
- ・国・県・市町村等を含めた四国地域ブロック及び各県域単位の平準化率を公表(500万円以上)。
- ・小規模工事(500万円未満)についても、施工時期の平準化に努める。
- ・平準化推進のための「さ・し・す・せ・そ」に取り組む。
- ・受発注者での意見交換の実施(地域業界団体へのヒアリング)

II 地域独自指標に関する項目

1 適正な設計変更について(設計変更ガイドラインの策定)【工事】

- ・市町村においても設計変更ガイドラインを策定し、適正な設計変更に努める取り組みを継続。

2 ICTを活用した工事、業務を普及させるための取り組み【工事、業務】

- ・全機関が、ICTを活用した取り組みを始めることにより、ICTの拡大を図る。
- ・また、研修会等の取り組みを継続しICTの浸透を図る。 R5dは県市町村の小規模工事現場での研修

III 受発注者(建設業)共通の課題への対応

1 魅力ある業界をPRする取り組み【広報・情報発信】

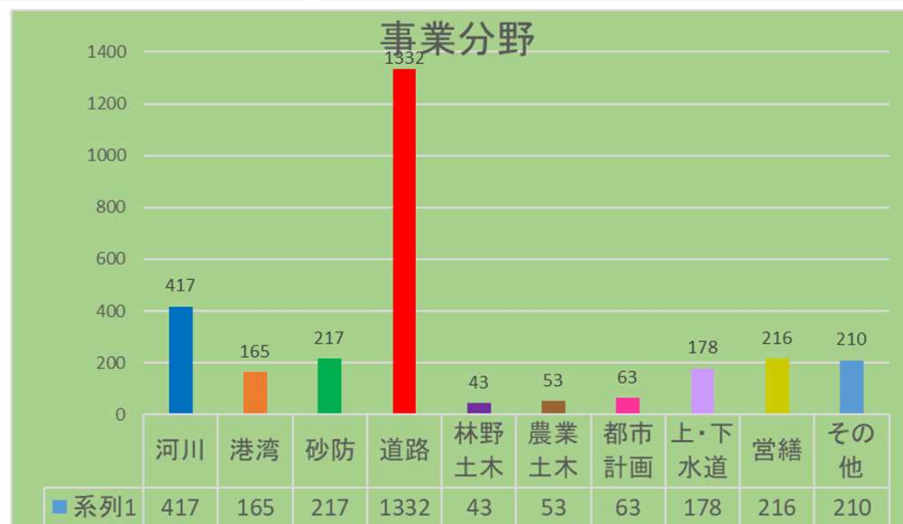
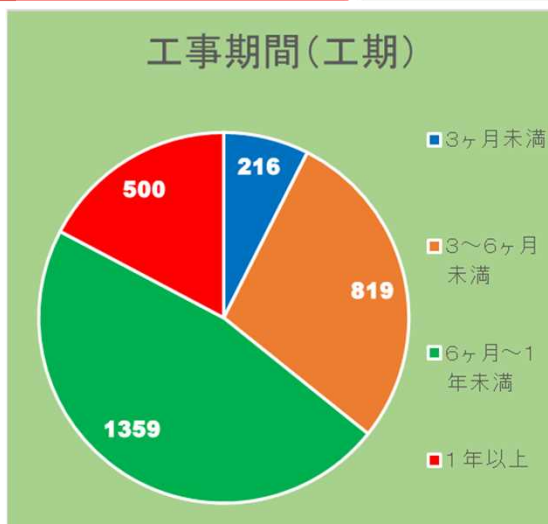
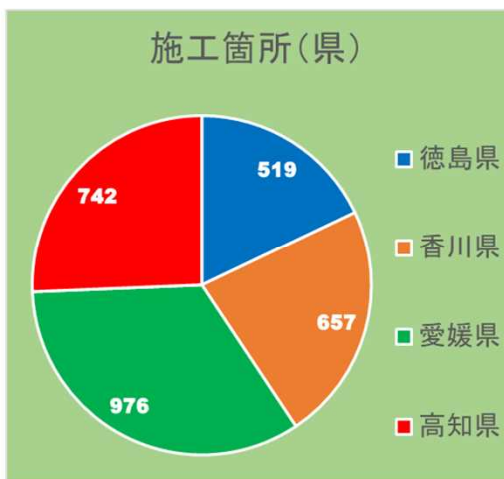
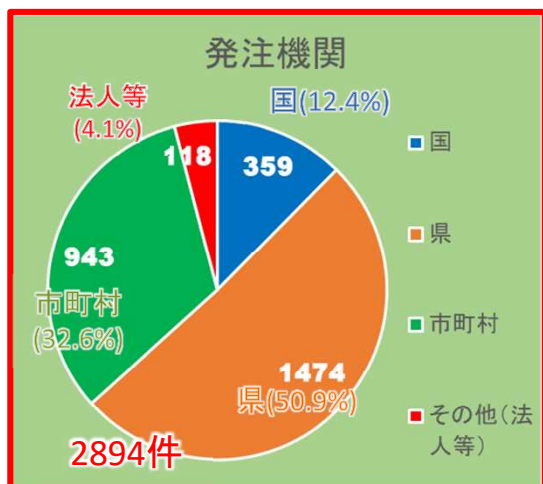
- ・週休2日やICT・最新技術の活用など、新しい建設業(現場)の魅力を各発注者から発信する。

週休2日対象工事の設定【工事】

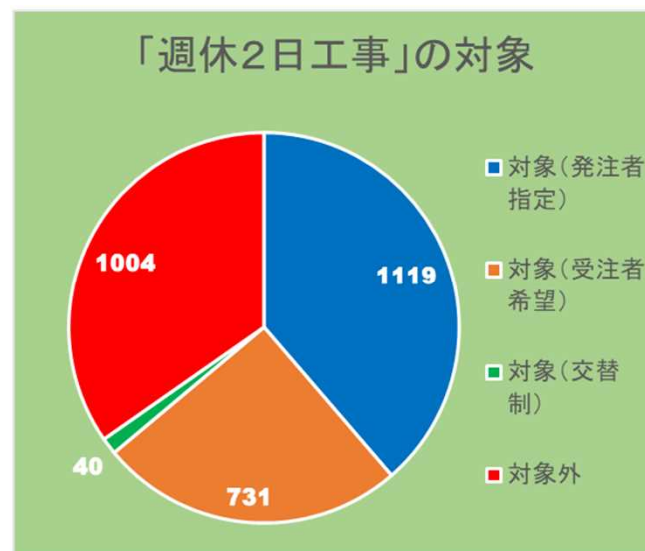
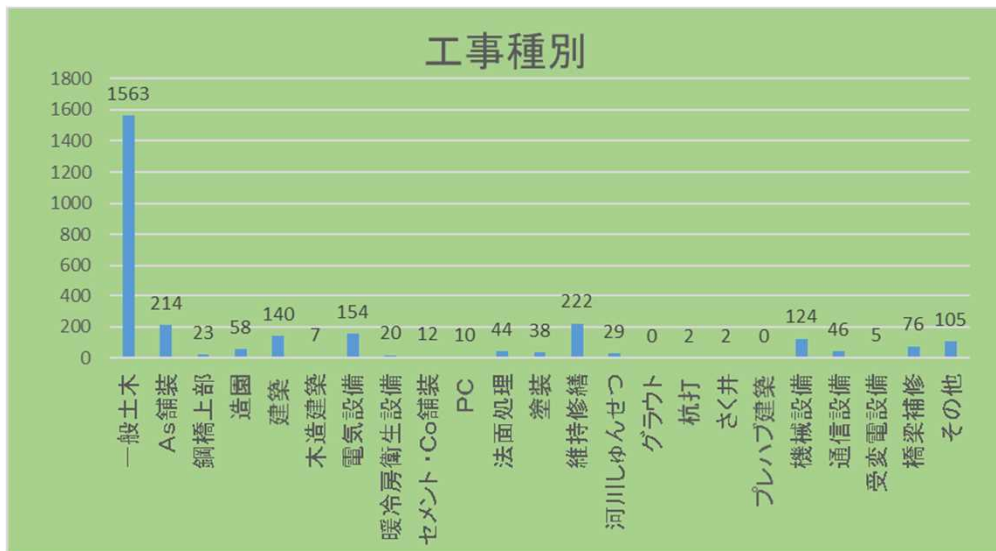
「全工事統一休業日」は、建設業での令和6年4月からの「労働基準法による時間外労働規制」適用や“週休2日”(4週8休以上)を目指すことを背景とした四国品確協での「週休2日対象工事の拡大」の取り組みの一環であり、令和5年度は「毎月第2・4土曜日を統一して現場休業」にしようとする取り組みのもの。

今回、そのフォローアップとして、四国の公共工事で、令和5年7月8・22日(第2・4土曜日)が工期に含まれる工事(一部除く)を対象として、工事受注者アンケートを実施。

アンケート結果1

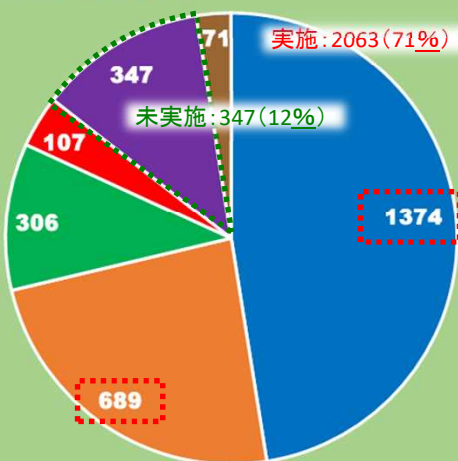


アンケート結果2

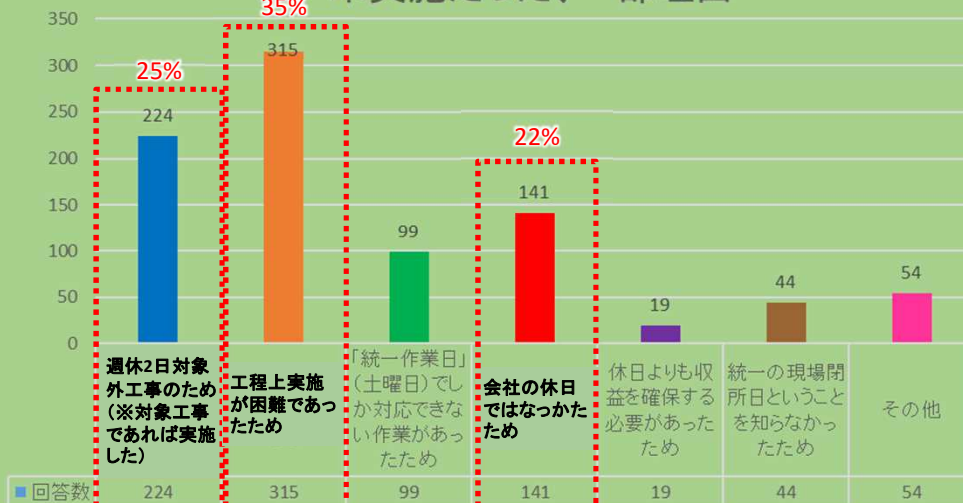


「統一休業日」の取組状況 $\Sigma n = 2894$

- 「統一休業日」含めて4週8休(全土曜日)を実施
- 工期内(4~7月)全ての第2・4土曜日で実施
- 工期内(4~7月)一部の第2・4土曜日で実施
- 工期内(4~7月)の月1回の土曜日で実施
- 実施出来なかった。
- その他

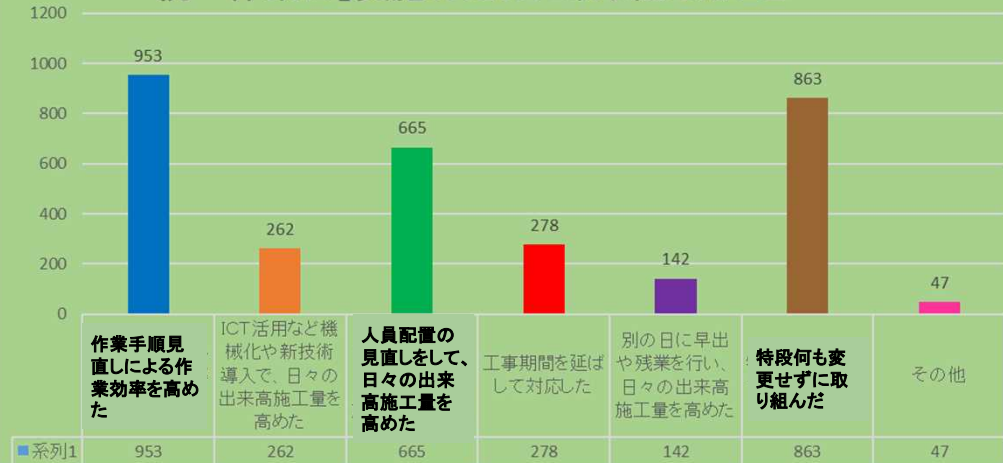


未実施だった、一部理由

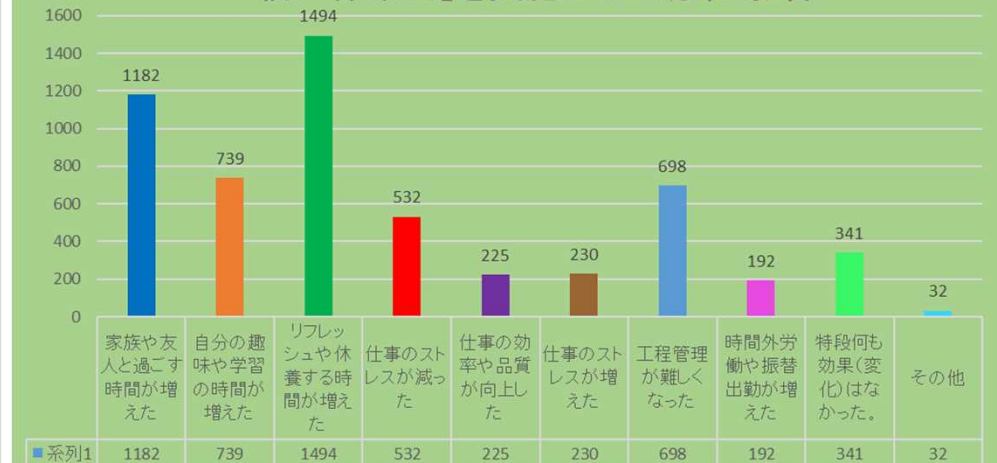


アンケート結果 3

「統一休業日」実施のために取り組んだこと

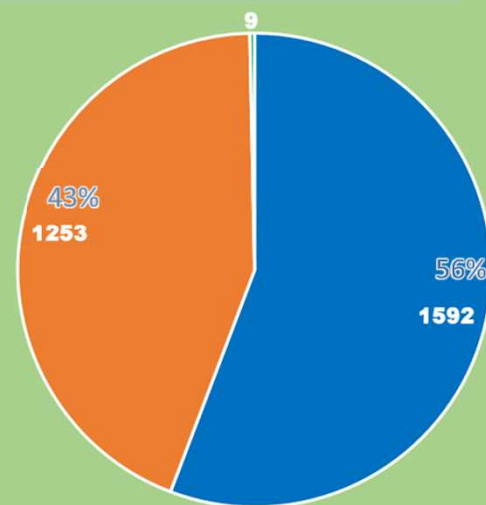


「統一休業日」を実施しての効果・影響



「統一休業日が増えたことによる、週休2日実施へ意識の変化

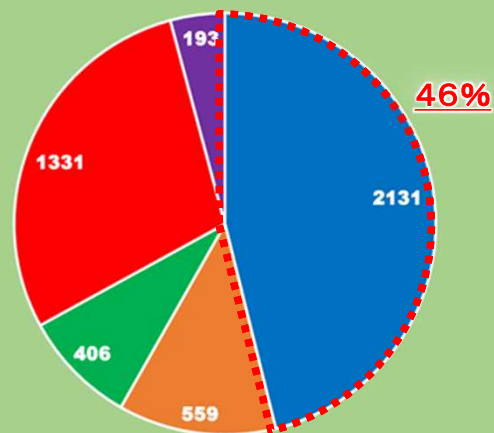
- 週休2日への取り組み意識が増えた
- 変わらない
- 減った



アンケート結果 4

働き方改革への対応にあたって特に必要と感ずること

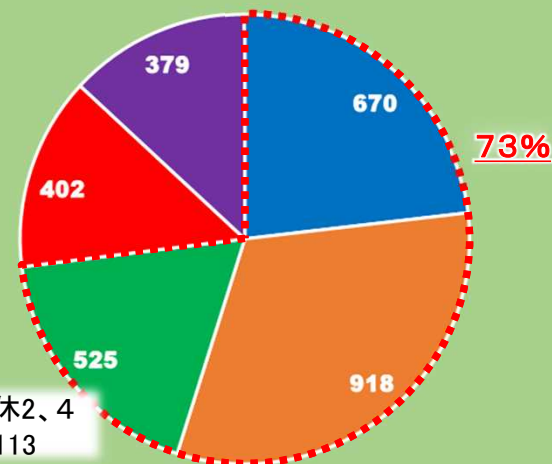
- 工期延長への発注者からの理解・協力
- 工程管理方法の変更・導入
- ICT活用・機械化・新技術導入への投資・教育
- 作業員・下請け業者への意識改革・教育
- その他



週休2日の取り組み予定 $\Sigma n=2894$

- 完全週休2日(土日祝日休業現場閉所)の実施
- 週休2日(土日現場閉所)の実施
- 4週8休(交替制含む)の実施
- 4週6休(交替制含む)の実施
- 特に休日確保についての予定なし

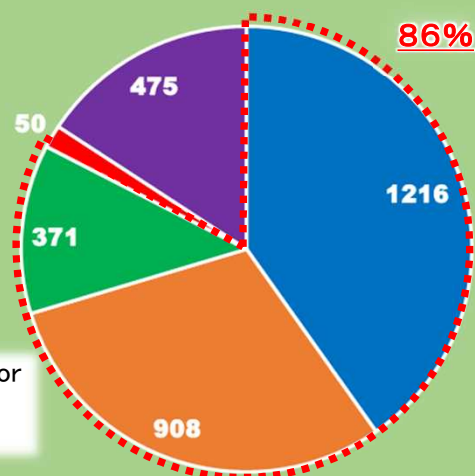
完週、週休2、4週8休:2113



「統一休業日」の今後の取り組み $\Sigma n=3020$

- 週休2日、4週8休となるよう、月4回に増やして欲しい
- このまま継続して欲しい(毎月第2・4土曜日)
- 月2回継続して欲しい(第2・4土曜日以外など設定日を変更(フレキシブルに設定希望))
- 月1回に戻して欲しい
- 特に「統一休業日」は希望しない

増やして欲しいor継続:2495
赤・紫以外



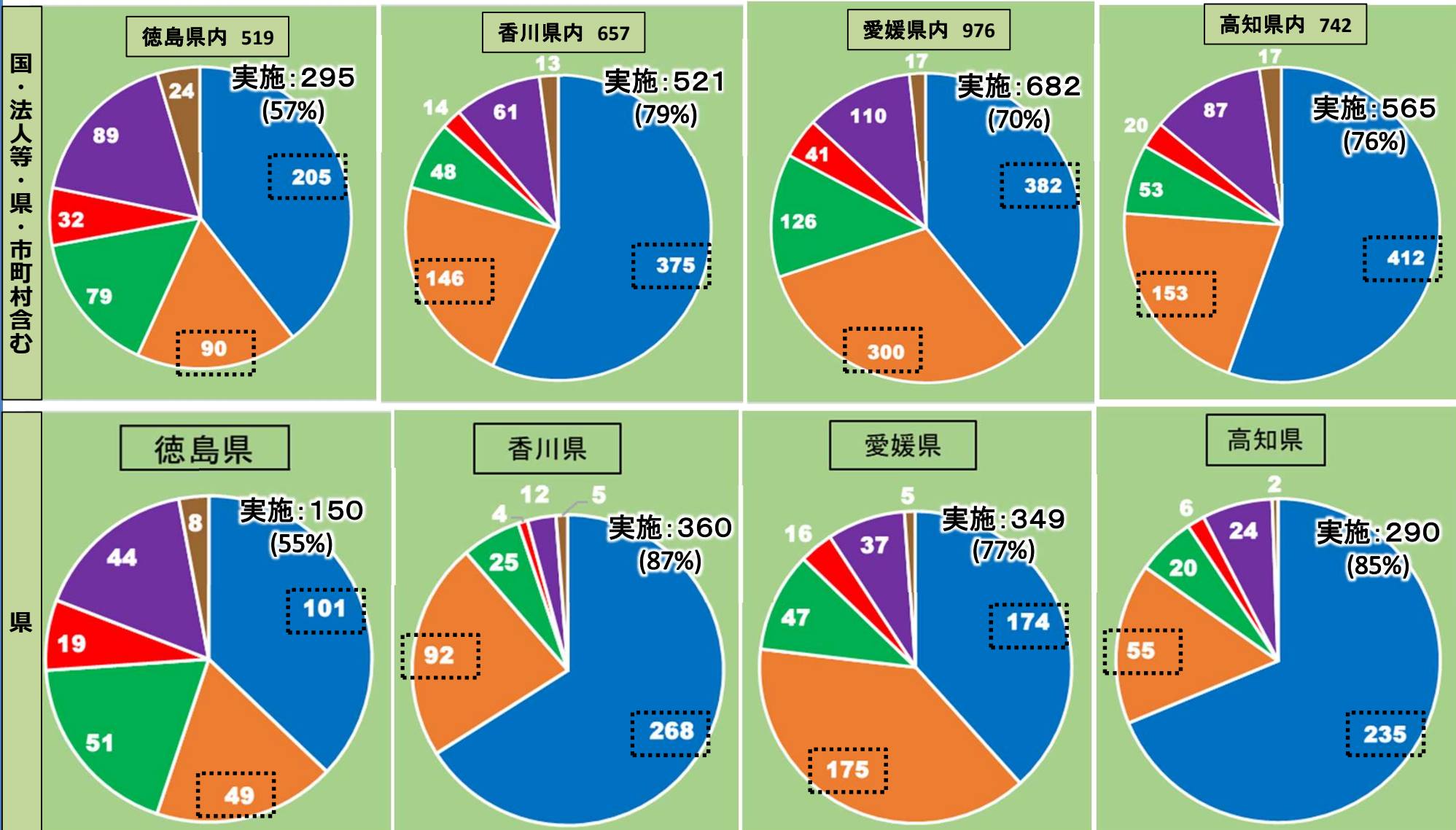
週休2日対象工事の設定【工事】

「全工事統一休業日」フォローアップ
工事受注者アンケート

四国品確協

4月～7月の「統一休業日」の取組状況

- 「統一休業日」含めて4週8休(全土曜日)を実施
- 工期内(4～7月)全ての第2・4土曜日で実施
- 工期内(4～7月)一部の第2・4土曜日で実施
- 工期内(4～7月)の月1回の土曜日で実施
- 実施出来なかった
- その他



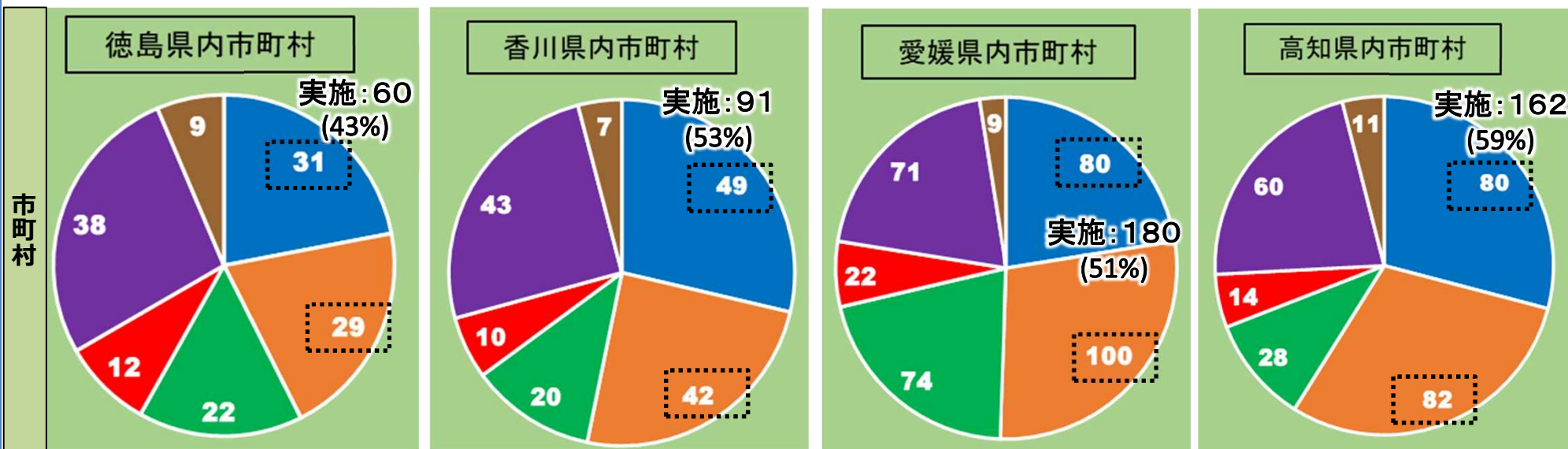
週休2日対象工事の設定【工事】

「全工事統一休業日」フォローアップ
工事受注者アンケート

四国品確協

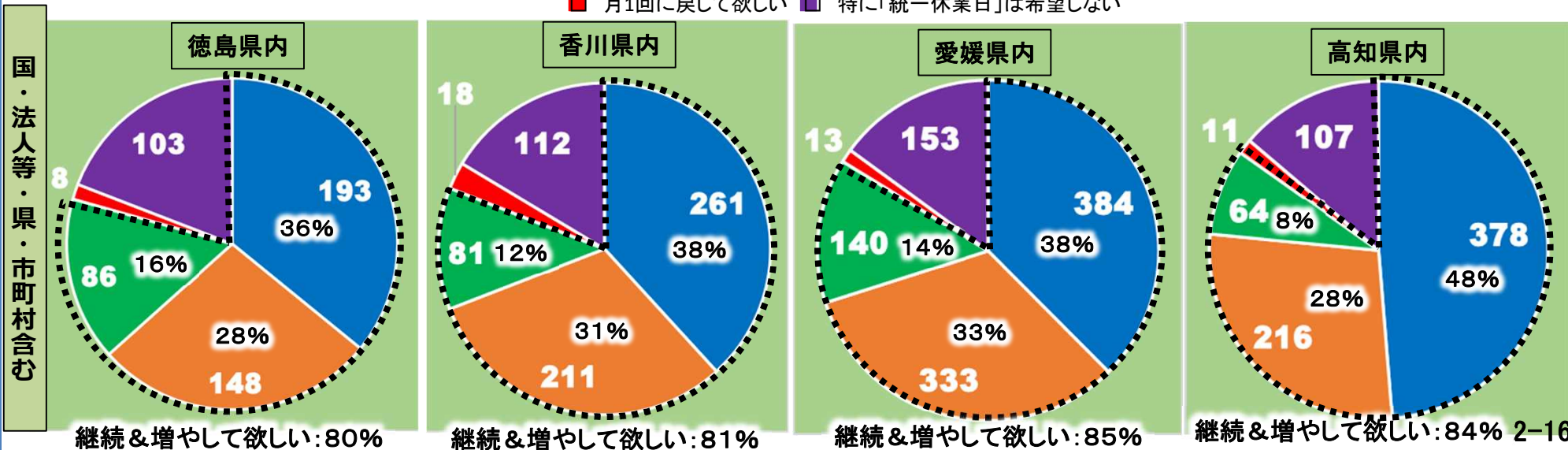
4月～7月の「統一休業日」の取組状況

- 「統一休業日」含めて4週8休(全土曜日)を実施
- 工期内(4～7月)全ての第2・4土曜日で実施
- 工期内(4～7月)一部の第2・4土曜日で実施
- 工期内(4～7月)の月1回の土曜日で実施
- 実施出来なかった
- その他



「統一休業日」の今後の取り組み

- 週休2日、4週8休となるよう、月4回に増やして欲しい
- このまま継続して欲しい(毎月第2・4土曜日)
- 月2回継続して欲しい(第2・4土曜日以外など設定日を変更(フレキシブルに設定希望))
- 月1回に戻して欲しい
- 特に「統一休業日」は希望しない



「全工事統一休業日」フォローアップ 工事受注者アンケート

令和5年7月8・22日(第2・4土曜日)が工期に含まれる工事(一部除く)を対象

■国・県・市町村・法人等、各発注機関の受注者より回答

(約75の発注機関/対象114団体=約6.5割)
(2,894の回答(対象工事報告件数の約60%)を収集)

■「統一休業日」の実施状況 [全体: 2,894]

実施 2,063 (71%) (前回66%) →**前回より微増**
一部実施 413 (14%) (前回16%)
未実施 347 (12%) (前回16%)

■統一休業日未実施の理由

[全体: 896 (前回1,216)]

回答数上位

- ①工程上実施が困難であったため = 35% (前回34%)
 - ②週休2日対象外工事のため = 25% (前回24%)
 - ③会社の休日ではなかったため = 15% (前回22%)
- 発注者側の対応はまだまだ必要**
→**受注者(企業)側の対応が進んでいる**

■働き方改革に向け特に必要と感ずること [全体: 4,620]

※最大2つ

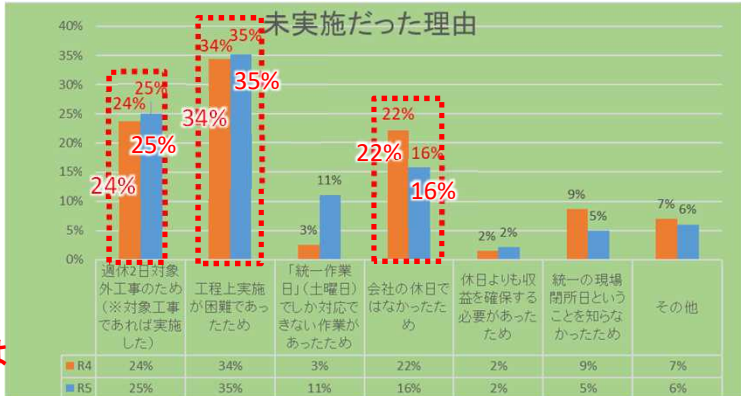
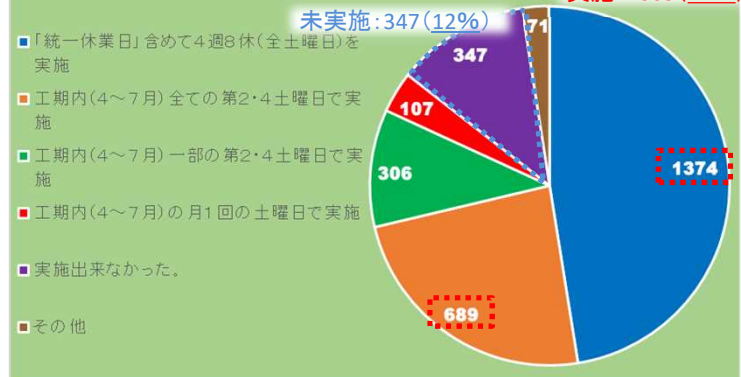
工期延長に対する発注者からの理解・協力 (46%)

→「さしすせそ」の取り組みが進んでいない

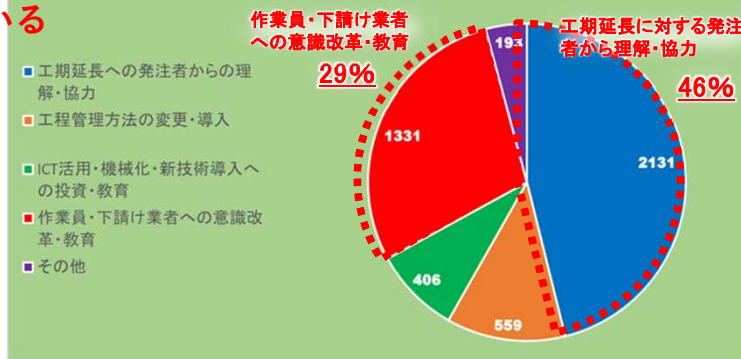
作業員・下請け業者の意識改革・教育 (29%)

→技能労働者等への働き方改革の浸透

「統一休業日」の取組状況



働き方改革への対応にあたって特に必要と感ずること



「全工事統一休業日」フォローアップ 工事受注者アンケート

■週休2日の取り組み予定 [全体：2,894]

回答数上位

①週休2日の実施	= 918	} →受注者への週休2日の取り組みが浸透してきている
②完全週休2日の実施	= 670	
③4週8休（交替制含む）の実施	= 525	

全体の73%が4週8休以上取り組む予定

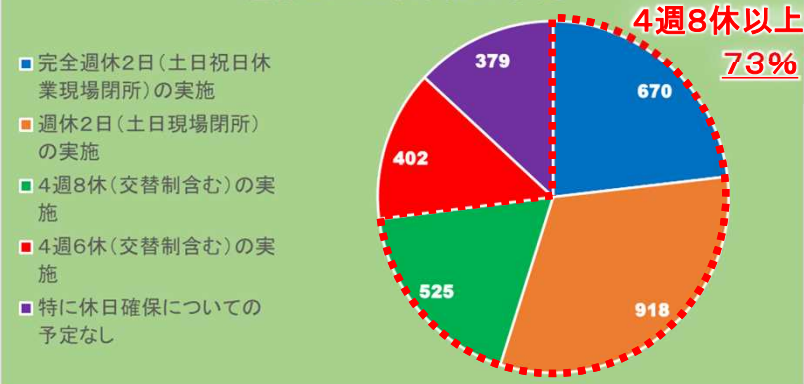
■今後の取り組み、統一休業日について、
継続&増やして欲しい：86%



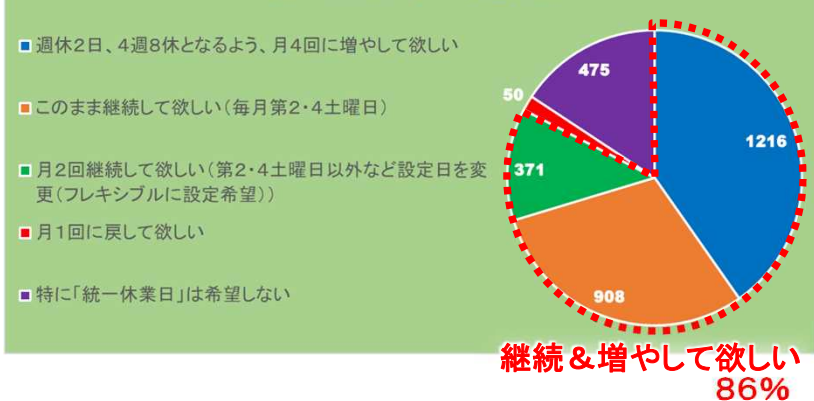
四国の建設業界全体へ週休2日の浸透

令和6年度の取り組みへ反映！

週休2日の取り組み予定



「統一休業日」の取組状況



四国品確協では、全国統一指標として工事における施工時期の平準化のための「平準化率」を設定し、国・県・市町村等において、令和6年度までに0.9以上の目標達成を目指して取り組んでいます。令和5年度は、受発注者間での意見交換（地域業界団体ヒアリング）を実施し、更なる取り組み推進のために現状等の把握を行いました。

地域業界団体と意見交換

各地域業界団体の「平準化」に対する要望、現状等

要望

- ・地域の守り手として、安定経営できるよう施工時期の平準化が必要。
- ・技能労働者を年間を通じて雇用するには平準化は必要。

現在の推進状況に肯定的意見

- ・県工事では、最近では工期延期、繰越も柔軟で、年度を跨がった工事発注も増えてきている。
- ・県工事では速やかな工期変更を行ってくれる。

更なる推進を求める意見

- ・市町村の工事では、3月議会まで工期延期、繰り越しが出来ない事案が多い。
- ・市町村工事ではまだまだ発注の前倒しがされていない。
- ・3月工期の工事は2月までに完成していることがあり、技能労働者は現場稼働していない。
- ・補正予算での発注が多く第4四半期に発注が偏る。

指標に含まれないもの

- ・500万以下の工事では閑散期を埋められない。
- ・民間工事の受注を全体の30～40%と努力している。

平準化にそぐわない意見

- ・施工時期に合った発注を希望する。
- ・河川工事は非出水期施工なので平準化にそぐわない。
- ・6月頃から稲刈りまで農業用水路関係の工事ができない。
- ・ため池、圃場整備は、農繁期があるので工期延期してくれない。

実施時期

7月31日、8月23日、9月8日

参加団体

国、県

高知県建設業協会高吾北支部

香川県建設業協会長尾支部、中讃支部

意見交換内容

- ・四国品確協の取組
- ・平準化に関する説明
- ・施工時期平準化に関する意見交換
- ・週休2日等に関する意見交換

●「さしすせそ」の活用など、発注者による平準化に関する取り組みの継続と議会など関係者への制度説明に努める。



対象者

四国管内の工事発注事務に関わる職員(国・県・市町村職員)

実施目的

ICTを活用した工事、機器を実際に施工業者等から現地等にて学び、実践、体感もした上で今後の活用を検討し、各発注者として生産性向上を目指すことを目的として取り組む。

実施内容

◆ICT・最新技術を学ぶ:ICTの活用工事の現状

ICT建機、機器、新技術の情報共有 ・ICTの実践・体感
小規模工事に適用できる技術の講話

R5d取り組み

愛媛県

日時:令和5年10月3日 13:00~16:30

場所:東温市

内容:ICT活用工事の現状講話、UAVによる測量から3次元設計データの作成の概要、ICT建機稼働状況確認、AI配筋検査端末、3次元測量アプリ体験

香川県

日時:令和5年9月1日 14:00~15:30

場所:Web

内容:ICTの活用、ICT施工について
ICT活用工事における試行要領、積算等座学を実施

高知県 開催予定

日時:令和5年●月●日 00:00~00:00

場所:Web

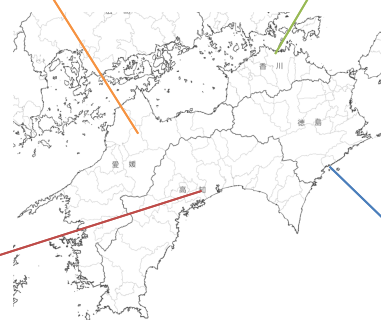
内容:ICT活用に関する座学を予定

徳島県

日時:令和5年9月20日 13:00~16:30

場所:牟岐町

内容:小規模工事ICT施工、モバイル端末測量
小規模工事講話等





小規模工事講習



講習会では、受注者から実例を交えた説明

日時：令和5年9月20日（水）
 会場：牟岐町海の総合文化センター
 & 牟岐バイパス寒葉改良工事現場
 13:00～ 座学・小規模工事講習
 意見交換（質疑応答）
 15:30～ 各班分かれての体験
 ①杭ナビでの測量
 ②小規模工事向けのICT施工
 ③モバイル端末での3次元測量



360°カメラで撮影



杭ナビ測量



360°カメラで撮影



モバイル端末測量



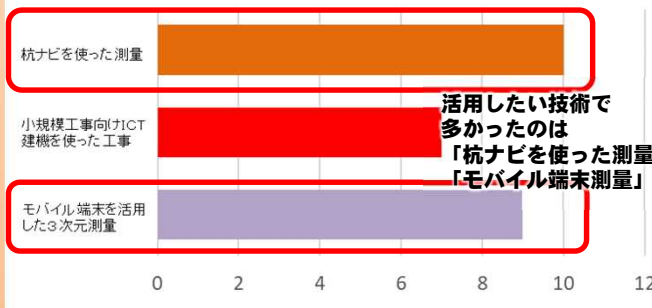
小規模工事向けのICT施工



i-Construction

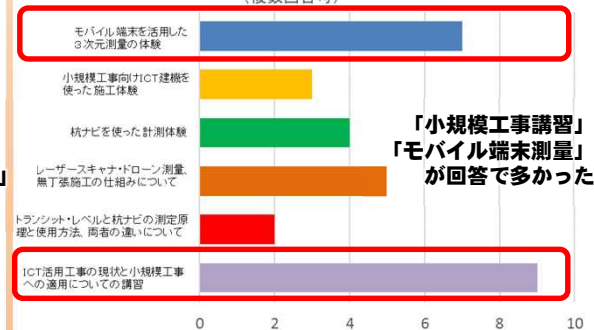
参加者へのアンケート抜粋

自らの発注機関で活用できる(したい)技術はどれでしたか？
 (複数回答可)



活用したい技術で多かったのは「杭ナビを使った測量」「モバイル端末測量」

もう少し詳しく(時間を取って)説明・体験したいのは、どの講習ですか？
 (複数回答可)



「小規模工事講習」「モバイル端末測量」が回答で多かった

小規模工事講習



ICT機器の実機展示・概要説明



開催日時：令和5年10月3日(火) 13:00~16:30

開催場所：屋内会場 重信川砂防出張所

屋外会場 令和4-5年度 池ヶ谷堰堤管理用道路工事

実施内容：建設現場におけるICT技術の体験・見学

- ① UAVによる測量から3次元設計データの作成
- ② ICT建機稼働状況確認
- ③ AI配筋検査端末、3次元測量アプリ体験 など



杭ナビ測量

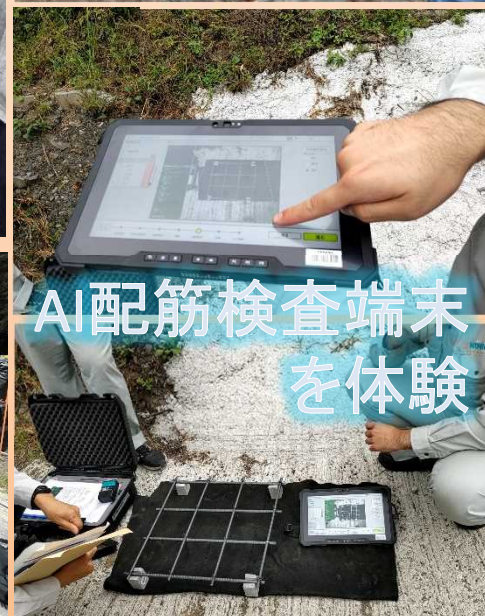


日本に2台!

ICT建機稼働体験



UAV測量デモ



AI配筋検査端末を体験



バックモニタで安全確認



モバイル端末測量

■愛媛県内外の行政職員など、17名参加して、ICT活用の現地研修会を開催!

◆四国品確協の取り組み <http://www.skr.mlit.go.jp/etc/hinkaku/kyougikai.htm>

◆四国地方公共工事品質確保推進協議会

○ 各機関の取り組みをマスコミ(TV・新聞)にPRし、取り上げて貰う



「各地の公共工事に「統一休業日」
令和5年4月5日(水) NHKニュース 朝2回
四国4県(NHK松山放送局)



「未来の土木技術者に最新の工事現場見学会」
令和5年6月21日(水) NEWS CH.4 (南海放送)



開通前の松山外環状道路に園児を招き
お絵かきイベント開催
令和5年6月9日(金) X(旧Twitter)で情報発信



『インフラDX工事』の現場見学会を開催！
令和5年8月29日(火)
日刊建設工業・日刊建設通信(R5.8.31掲載)



高知県建設業協会 広報活動
 (「建設あれこれ!」の連続番組を作成)
 4~9月毎月最終日曜日RKC高知放送で放送



土砂災害早めに避難小学生が建設中の砂防ダム見学
令和5年11月15日(水) (NHK徳島放送局)

令和5年度 各県部会の取組について

四国地方公共工事品質確保推進協議会幹事会

令和 5年 12月 25日



令和5年度 徳島県部会の取組み

■県部会の開催

第1回 令和5年6月27日（R5活動方針の確認、各指標のR4実施状況確認、R4市町村支援報告等）

第2回 令和5年12月22日（各指標のR5実施状況確認、R5市町村支援報告、R6活動方針(案)の提示等）

■発注関係事務の実施状況（県＋24市町村） [R5.12末時点]

●新・全国統一指標

◆工事

○施工時期の平準化（目標値：0.90以上）		
(R4) 県全体：0.70	県：0.73	市町村：0.65
○適正な工期設定（目標値：1.0）		
(R4) 県全体：0.99	県：0.99	市町村：—
○ダンピング対策（目標値：1.0）		
(R4) 県全体：0.99	県：1.00	市町村：0.97

◆業務

○履行期限の分散（目標値：0.40未満）		
(R4) 県全体：0.45	県：0.45	市町村：—
○ダンピング対策（目標値：1.0）		
(R4) 県全体：1.00	県：1.00	市町村：—

●地域独自指標

◆必ず実施すべき事項	工事	業務
○予定価格の原則事後公表	25 達成	25 達成
○適正な設計変更	14	—

◆実施に努める事項	工事	業務
○ICTを活用した生産性向上	1	24
○入札契約方式の選択・活用		
・プロポーザル方式、総合評価落札方式の導入	21	23
・工事成績評価の実施	25 達成	—
○余裕期間制度の活用	7	—
○受注者との情報共有、協議の迅速化		
・ワンデーレスポンスの実施	25 達成	—
・設計変更審査会の実施	25 達成	—
・三者会議の実施	25 達成	—
・ウイークリースタンスの実施	—	5
・スケジュール管理表などによる情報共有の実施	—	2
○発注見通しの統合・公表	—	19



令和5年度 徳島県部会の取組み

■主な市町村支援内容について [R5.12末時点]

◆個別支援

○市町村が実施する総合評価の意見聴取

- ・ 県の担当者への意見聴取 ⇒ R5実績：9市町 延べ79件

◆技術力向上のための取組み

○土木技術者を対象とした各種研修の開催

- ・ 技術管理等説明会（積算基準等の説明）
- ・ 土木技術者職員研修
（新規採用職員，新任役職別）
- ・ 測量調査技術講習会（UAV・地質調査）
- ・ ICT活用技術講習会

⇒ R5実績：4研修等 延べ185名参加

○県工事における臨場検査の実施

⇒ R5実績：8回 6市町 延べ12名参加

◆事務負担軽減のための取組み

○入札参加資格審査申請の市町村との共同受付

- ・ 市町村の事務の合理化・効率化 ⇒ R2までに全ての市町村で実施

○電子入札システムの共同利用

- ・ 業務の効率化，システム導入費及び運用経費の削減 ⇒ 現時点まで15市町で実施

令和5年度 香川県部会の取組み

1 県部会の開催

- ・第1回 令和5年5月30日（取組み方針、指標の実施状況の把握 等）
- ・第2回 令和5年12月19日（実施状況の把握、県部会の活動状況報告 等）

2 発注関係事務の実施（達成）状況

【県+17市町】

「－」は調査対象外

四国ブロック 地域独自指標	実施（達成）状況 [18団体中]					
必ず実施すべき事項	工事			業務		
	◎	△	×	◎	△	×
●予定価格の原則事後公表	◎	△	×	◎	△	×
事後公表（事前公表の場合でも適切な取り扱い）	18 達成	0	0	18 達成	0	0
●適正な設計変更	UP					
「設計変更ガイドライン」等の明示、適切な設計変更	18 ※ 達成	0	0	－	－	－

※県のガイドラインに基づく等の明示も含む

実施に努める事項	工事			業務		
	◎	△	×	◎	△	×
●ICTを活用した生産性向上	◎	△	×	◎	△	×
発注基準等の策定、ICT活用工事の発注 （業務の場合：Web会議、遠隔臨場、3次元データの活用等でも◎）	1	0	17	4	2	12
●入札契約方式の選択・活用						
総合評価落札方式等の導入	14	3	1	10 UP	0	8
工事成績評定の導入	11	0	7	－	－	－
●余裕期間制度の活用	6	0	12	－	－	－
●受注者との情報共有、協議の迅速化						
ワンデーレスポンスの実施	14 UP	1	3	－	－	－
設計変更審査会の実施	11	0	7	－	－	－
三者会議の実施	14 UP	0	4	－	－	－
ウィークリースタンスの実施	－	－	－	8 UP	0	10
情報共有に関する事項の実施	－	－	－	8	1	9
●発注見通しの統合・公表	－	－	－	18 達成	0	0

令和5年度 香川県部会の取組み

3 県部会の活動内容について

①相談窓口の設置 市町用相談窓口を県内及び各土木事務所に設置

入札・契約に関すること	土木監理課の課長補佐
技術に関すること	技術企画課、農村整備課、営繕課の課長補佐 各土木事務所の防災・監督主幹→R5新たに「市町土木技術相談室」を設置

- 【相談実績】
- ・入札契約制度関係 27件
 - ・調査、積算関係10件
 - ・委託、施工関係 8件
 - ・災害対応関係 6件
 - ・監督・検査関係 3件
 - ・技術基準関係 1件
 - ・その他 16件 **計71件**

②基準等に関する支援

基準等の策定の一助となるよう、国や県の基準が掲載されているHPを紹介するなど、要望があれば個別に説明

例	・総合評価落札方式の評価項目の選定方法等	・監督技術基準、技術検査基準	・工事成績評定、業務成績評定
---	----------------------	----------------	----------------

③県の工事(竣工検査)への臨場

専門的知識の習得や技術力向上のため、竣工検査への臨場を実施

対象工事	各土木事務所（5事務所）で実施 工種：土木、建築、設備（電気等）
------	-------------------------------------

→ これまでに3回実施
3市1町 5名参加



④発注見通しの統合及び公表 → 四半期毎に四国地整HPにて公表

⑤市町キャラバンの実施

市町の個別の事情に応じた的確な支援を、国と県が市町に赴いて実施

令和5年度：施工時期の平準化に関するキャラバンとして、地域業界団体（香川県建設業協会支部）へのヒアリングを県内2地域で実施

- 第1回(8月23日)：香川県建設業協会 長尾支部(6社)
- 第2回(9月8日)：香川県建設業協会 中讃支部(6社)



県工事への臨場 実施状況

⑥県が行う支援

- ・香川県公共工事契約業務連絡協議会」の開催 → 幹事会：4月28日（書面開催） 総会：5月30日 講演会：11月13日
- ・市町の総合評価委員会に委員として県職員を派遣 4市町から委嘱 → 令和5年度 2市に助言等実施
- ・土木技術職員スキルアッププランの公表：<https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/21245/r5skillupplan.pdf>

⑦(公財)香川県建設技術センターが行う支援 研修実績：http://www.kengi.net/kensyu_jisseki/jisseki.html

- ・県市町建設技術職員研修を実施 → 令和5年度 19回開催 市町職員 延べ186名参加
- (市町等職員 R3年度16回延べ252名、令和4年度18回延べ212名参加)

県部会の開催

- 第1回 7月6日 国・県の今年度の取組予定、指標の実施状況把握、市町の課題抽出など
- 第2回 11月13日 国・県の今年度の取組紹介、指標達成に向けた今後の取組計画、意見交換など

発注者間（県・市町）の連携・支援



- 市町からの要望に対して実施
(R5.11時点では実施無し)



- 県市町間の技術職員の交流
(県→1市1町計3名、1市→県1名)



- 土木職員技術研修 (20市町)
- 工事検査実地研修 (5市町)
- 社会基盤メンテナンスエキスパート養成講座(7市町)



- 市町の道路施設点検を県が受託 (3市町)
- 離島の県道パトロールを町に委託 (1町)
- 降雪時の道路の交換除雪の実施 (1市)



- 入札制度や積算基準等の情報提供 (20市町)
- 総合評価学識経験者意見聴取の共同実施 (19市町)
- 電子入札システムの共同利用 (20市町)
- 成績評価システムのデータ提供 (10市町)



- 業務に関する相談窓口を設置
(県庁及び5地方機関)

令和5年度の活動方針に対する取組状況

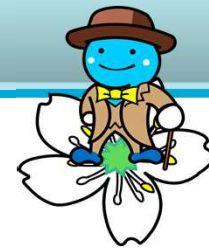
- 施工時期の平準化（全機関において第1段階として0.8以上を目標として取組みの推進に努める。）
平準化率（R4年度） **県域 0.75**（**県0.80、市町全体 0.69**（**0.8以上：4市町**（全市町の**20%**）））
- 2週休日対象工事の設定（市町においても、週休2日の取組みを推進する。）
導入開始：**8市町**
- 適正な設計変更（市町における設計変更ガイドラインの策定、適正な設計変更）
設計変更ガイドラインを**18市町**（全市町の**90%**）で策定済（R5年度末）
- ICTを活用した工事、業務を普及させるための取組みの推進。
ICTトップセミナーの開催、WEB会議の活用（業務）：**18市町**（全市町の**90%**）

発注関係事務の実施状況（県+20市町の目標達成状況）

全国統一指標	目標値（R6）		現状の指標分類			
施工時期の平準化（工事）	0.9以上	0.9以上	0.9～0.8	0.8～0.7	0.7～0.6	0.6以下
①平準化率（R4年度実績）件数		1	4	3	3	10

地域独自指標（工事）	達成自治体数
予定価格の原則事後公表	21 達成
適正な設計変更（設計変更ガイドライン等の明示）	19
ICTを活用した生産性向上	3
入札契約方式の選択・活用	-
総合評価落札方式の導入	19
工事成績評定の取り組み	21 達成
余裕期間制度の活用	8
受注者との情報共有・協議の迅速化	-
ワンデーレスポンスの実施	20
設計変更審査会の開催	13
三者会議の実施	18

地域独自指標（業務）	達成自治体数
予定価格の原則事後公表	19
ICTを活用した生産性向上	19
入札契約方式の選択・活用	11
受注者との情報共有や協議の迅速化等	-
①ウイークリースタンスの明示	6
②スケジュール管理表などによる情報共有	5
発注見通しの統合・公表	21 達成



1. 県部会の開催 (対象：34市町村、県、国)

◆ **第1回 R5.7.14** (WEB会議)

◆ **第2回 R5.11.27、12.1** (出席：31市町村、県、国 のべ62名出席)

※第2回は、新型コロナウイルス対応に加え、課題の共有・改善策等について、より実務的な意見交換ができるよう、県内3会場で分割開催

2. 発注関係事務の実施状況

必ず実施すべき事項	工事	業務
【工事③業務②】 予定価格の原則事後公表	達成 35 / 35	達成 35 / 35
【工事⑥】 適切な設計変更 設計図書に「設計変更ガイドライン」等の明示を行い、施工条件の変化等に応じた適切な設計変更を行えるようにしている。	達成 35 / 35	-

実施に努める事項	工事
【工事①】 ICTを活用した生産性向上	1 / 35
【工事②】 工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用 ・ 総合評価落札方式の導入 ・ 工事成績評価の導入	15 / 35 12 / 35
【工事④】 余裕期間制度の活用	8 / 35
【工事⑤】 受注者との情報共有、協議の迅速化 ・ ワンデーレスポンスの実施 ・ 設計変更審査会等の実施 ・ 三者会議の実施	32 / 35 9 / 35 15 / 35



実施に努める事項（業務）	業務		
【業務①】 ICTを活用した生産性向上	16 / 35	↑UP	
【業務②】 入札契約方式の選択・活用	8 / 35	↑UP	
【業務③】 受注者との情報共有、協議の迅速化 ・ウィークリースタンスに関する事項を設計図書に明示し実施 ・スケジュール管理表などによる情報共有に関する事項を設計図書に明示し実施	35 / 35	達成	
【業務④】 発注見通しの統合・公表	14 / 35	33 / 35	↑UP

3. 週休2日工事の推進

建設業における労働環境改善の取り組みを推進するため、週休2日制モデル工事の対象工事を拡大。

- ・ 請負対象金額1,000万円以上 ⇒ **発注者指定型**で発注
- ・ 請負対象金額1,000万円未満 ⇒ **受注者希望型**で発注

※市町村に対して、**県要領などの資料提供と相談受付**

4. 各種支援等の継続

- ・ 積算基準・単価、技術関係通達などの**情報提供**
- ・ 積算基準の改定説明や市町村職員を対象とした**研修**
- ・ **高知県建設技術公社**による**発注者支援業務**

積算システムの提供・ヘルプデスク・建設工事に係る積算・監督・検査業務

- ・ 入札参加資格審査申請の**市町村との共同受付**開始
- ・ **電子入札システムの市町村との共同利用**に向けたシステム改修
- ・ **ICT活用工事**に関する研修会の開催

ICTトッパーナー研修会・i-Construction講座（WEB）

ICT技術研修会 [3次元データ作成等]

＜高知県におけるICT活用工事 実施状況の推移＞



令和6年度 実施・活動方針(案)について

- 1)令和6年度 実施方針(案)について
- 2)令和6年度 活動方針(案)について
- 3)令和6年度 スケジュール(案)について

四国地方公共工事品質確保推進協議会 幹事会
令和 5 年12月25日



1. 公共工事の品質確保の促進に向けた取組

現在及び将来にわたるインフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、各発注者が改正品確法第7条に規定する「発注者の責務」等を踏まえて、発注関係事務を適切かつ効率的に実施する。

2. 発注者間の連携や調整

- ①各発注者の発注関係事務の実施状況を把握・公表
- ②発注関係事務の適切かつ効率的な運用の実施のために必要な連携や調整
- ③発注者共通の課題への対応や各種施策の推進

3. 地方公共団体等への発注関係事務の支援等及びその運営管理

- ・ 四国品確協活動状況及び発注関係事務の実施状況の把握結果を踏まえた国・県の個別支援（キャラバン）
- ・ 地公体が抱える課題に対する解決策の提案や、国の施策の地公体への浸透、展開
- ・ 品質確保関係相談窓口（国・県）の活用
- ・ 工事検査・成績評定の臨場の活用
- ・ 国・県等の既存研修制度の活用及び講習会の開催
- ・ 国・県の職員等を学識経験者として活用
- ・ 国・県による市町村との意見交換の実施等（場合によっては地区別県部会の開催等）

◆令和6年度の活動方針(案)について

I 全国統一指標に関連する活動

1 週休2日対象工事の拡大【工事】

- ・週休2日の対象工事を拡大(国、県、市町村等)し、週休2日の取り組みを推進する。
- ・国・県・市町村等全機関連携し『**全工事週休2日!**』を目標に週休2日を推進する。(目標**R6d4週8休***)
※やむを得ず、休日が取れない場合は、振替や交替制などを検討

2 施工時期の平準化【工事】

- ・施工時期平準化のための、全機関において平準化率**0.9**以上を目指す。
- ・国・県・市町村等を含めた四国地域ブロック及び各県域単位の平準化率を公表(500万円以上)。
- ・小規模工事(500万円未満)を含めて、施工時期の平準化に努める。
- ・平準化推進のために「さ・し・す・せ・そ」の活用の継続実施に努める。

II 地域独自指標に関する項目

1 適正な設計変更について(設計変更ガイドラインの策定)【工事】

- ・市町村においても設計変更ガイドラインを策定し、適正な設計変更の取り組みを継続。

2 ICTを活用した工事、業務を普及させるための取り組み【工事、業務】

- ・全機関が、ICTを活用した取り組みを進めることにより、ICTの拡大を図る。
- ・発注者向けの講習会等開催の取り組みを継続しICTの浸透を図る。
R6dは市町村工事の受発注者の講習会等を**四国ICT活用促進部会が各県で実施している講習会等に統合**

III 受発注者(建設業)共通の課題への対応

1 魅力ある業界をPRする取り組み【広報・情報発信】

- ・週休2日やICT・最新技術の活用など、新しい建設業(現場)の魅力を各発注者から発信する。

目的

建設業の担い手の育成・確保のために、魅力ある職場に改善！
＝週に2日休める(4週8休)業界を目指す！

目標

「1.00」(新・全国統一指標R6d:国・県)→国・県の発注工事は、令和6年度も継続
(→市町村等の発注工事を対象として、週休2日に取り組む)

提案

①【週休2日対象工事】の拡大

- 対象工事を拡大(国、県、市町村等)し、週休2日を推進するよう、取り組む。
 - ☑未実施機関への取り組み拡大(実施要領の確立など)
 - ☑受注者希望→発注者指定、一部(工種、金額など)→全体への、拡大に努める
- 対象:国・県・市町村等

②【全工事週休2日】の推進

- 国・4県・市町村等含めて『全工事週休2日！』を目標に週休2日を推進する。
 - 目標R5d 毎月2回(第2・4土曜日) ⇒ 目標R6d 週休2日(4週8休)の実現に向けて
 - ☑四国品確協で統一し、公共工事は週休2日(4週8休)の現場閉所を目指す！
 - ☑やむを得ず、休日の作業がある場合は、振替や交替制などを検討
- 対象:国・県・市町村等

■ 広報:取り組み内容を幅広くPRしていく。(業界内だけにとどまらない広報)

■令和5年度 品確協の取り組み

【提案】： 令和6年度も継続して『週休2日』拡大に向けた取り組みを推進。

『週休2日対象工事の拡大』、『全工事週休2日』を各機関で取り組む

◎対象工事の拡大（国、県、市町村等） 週休2日の取り組み推進

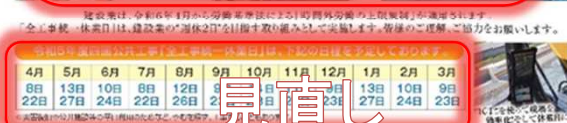
◎『全工事週休2日』（目標R6d 全工事週休2日） チラシ・ポスターでPR

対象工事のイメージ

全ての工事(緊急工事含む)	緊急工事 原則、全ての工事	緊急工事 原則、全ての工事 発注者が指定する工事 ・●●万円以上 ・●●工などの工事
---------------	------------------	--

組織	「週休2日工事」の取り組み											
	令和4年度						令和5年度					
	対象工事	取組数	小計	取組率	取組数	小計	取組率	四国	徳島県	香川県	愛媛県	高知県
国等	全ての工事	7			8			8				
	原則、全ての工事	4	13	93%	4	13	93%	4				
	発注者が指定する工事	2			1			1				
県	全ての工事	0			0							
	原則、全ての工事	4	4	100%	4	4	100%		1	1	1	1
	発注者が指定する工事	0			0							
市町村	全ての工事	0			0							
	原則、全ての工事	6	14	15%	9	22	23%		2	1	1	5
	発注者が指定する工事	8			13				3	1	7	2
合計	全ての工事	7			8			8	0	0	0	0
	原則、全ての工事	14	31	27%	17	39	35%	4	3	2	2	6
	発注者が指定する工事	10			14			1	3	1	7	2
					取組数			13	6	3	9	8
					組織数			14	25	18	21	35
					取組率			93%	24%	17%	43%	23%

しっかりと休んで！仕事も充実！



令和6年度も調査

※上記は、●月末現在。引き続き各機関で検討中

※やむを得ず、休日が取れない場合は、振替や交替制などを検討

R 5 d 地域業界団体との意見交換の状況

- 各地域での業界からの要望は、
→平準化の要望有り
- 県工事では、最近では工期延期、繰越も柔軟で、年度を跨がった工事発注も増えてきている。
- 全国統一指標対象外の500万円未満の工事、民間工事
→平準化の谷間を埋めるほどではない
- 施工条件によって平準化にそぐわない工事もある意見あり。

R 6 dの取り組み

- ・目標達成に向けて施工時期平準化のために、全機関において平準化率0.9以上を目指す。(R6d=0.9目標)
- ・国・県・市町村等を含めた四国地域ブロック及び各県域単位の平準化率を公表(500万円以上)
- ・小規模工事(500万円未満)についても、施工時期の平準化に努める。
- ・平準化推進のための「さ・し・す・せ・そ」の活用を継続実施に努める。

◆令和6年度 協議会のスケジュール(案)について

令和6年1月31日

令和5年度 四国地方公共工事情質確保推進協議会 開催

- ・令和5年度四国品確協活動状況及び発注関係事務の実施状況の報告(目標に対する達成状況を公表)
- ・令和6年度協議会実施・活動方針(案)等の決定

令和6年3～4月中

令和6年度の活動方針に関する取り組み公表・宣言

- ・令和6年度の「週休2日」における取組について公表・宣言して「全工事統一休業日」などスタート!

令和6年5～6月頃

四国品確協議会の取り組みに関する説明 (国等から首長へ説明)

- ・令和6年度の実施・活動方針(案)及び四国品確協議会の取組について
- ・新・全国統一指標及び地域独自指標の目標達成のための取り組みについて

令和6年 6～7月頃

第1回・第2回県部会 開催予定

- ・令和6年度 実施・活動方針に基づき、県部会を開催
- ・令和6年度県部会取組方針の策定及び指標に関する実施状況の確認
- ・週休2日の取り組み、平準化のための具体化・討議

令和6年10～12月頃

- ・令和6年度四国品確協活動状況及び発注関係事務の実施状況の把握(目標の達成状況の把握)
- ・令和7年度実施・活動方針(案)等の調整

令和6年12月頃

四国地方公共工事情質確保推進協議会(幹事会) 開催予定

- ・令和6年度実施・活動方針に基づき、幹事会を開催
- ・令和6年度四国品確協活動状況及び発注関係事務の実施状況の把握(目標の達成状況の把握)
- ・令和7年度実施方針(案)等の調整

令和7年1～2月頃

令和6年度 四国地方公共工事情質確保推進協議会 開催予定

- ・令和6年度四国品確協活動状況及び発注関係事務の実施状況の報告(目標に対する達成状況を公表)
- ・令和7年度実施・活動方針(案)等の決定

◆発注関係事務に関する『新・全国統一指標』(工事・業務)

【別添-1】

機関名	工事						業務				備考
	地域平準化率		週休2日対象工事の実施状況		低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況		地域平準化率		低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況		
	0.80	0.90	1.00		1.00		0.40	1.00			
	20	6	5		81		1	3			
	(R3件数)	(R4件数)	(R3件数)	(R4件数)	(R3件数)	(R4件数)	(R3件数)	(R4件数)	(R3件数)	(R4件数)	
目標値達成数	前年より上		前年より上		前年より上		前年より下		前年より上		
	41		6		6		3		1		
四国	0.78	0.73	0.93	0.97			0.48	0.46			
国	0.86	0.87	0.93	0.96			0.53	0.56			
国土交通省 四国地方整備局	0.87	0.87	0.99	1.00			0.55	0.58			
国土交通省 四国運輸局	-	-	-	-			-	-			
林野庁 四国森林管理局	0.72	0.90	1.00	1.00			0.48	0.66			
財務省 四国財務局	0.16	0.10	0.70	0.89			1.00	1.00			
国税庁 高松国税局	2.00	0.73	0.00	0.00			-	-			
経済産業省 四国経済産業局	-	-	-	-			-	-			
高松高等裁判所	0.40	0.28	-	-			-	-			
西日本高速道路(株) 四国支社	0.95	0.94	0.78	1.00			0.42	0.44			
本州四国連絡高速道路(株)	0.75	0.82	-	-			-	-			
(株)水源機構 関西・吉野川支社 吉野川本部	0.74	0.80	0.00	0.71			0.55	0.50		四国国内	
徳島県地方公共団体全体	0.80	0.70	0.81	0.99	0.99	0.99	0.49	0.45	1.00	1.00	
徳島県	0.83	0.73	0.81	0.99	1.00	1.00	0.49	0.45	1.00	1.00	
徳島県市区町村全体	0.75	0.65			0.98	0.97					
徳島県徳島市	0.88	0.76			1.00	1.00					
徳島県鳴門市	0.65	0.62			1.00	1.00					
徳島県小松島市	0.55	0.59			1.00	1.00					
徳島県阿南市	0.71	0.50			1.00	1.00					
徳島県吉野川市	0.96	0.56			1.00	1.00					
徳島県阿波市	0.43	0.37			1.00	1.00					
徳島県美馬市	0.56	0.52			1.00	1.00					
徳島県三好市	0.98	0.82			1.00	1.00					
徳島県勝浦郡勝浦町	0.36	0.30			1.00	1.00					
徳島県勝浦郡上勝町	0.61	0.63			0.00	0.00					
徳島県名東郡佐那河内村	0.50	0.52			1.00	1.00					
徳島県名西郡石井町	0.53	0.73			1.00	1.00					
徳島県名西郡神山町	0.73	0.35			1.00	1.00					
徳島県那賀郡那賀町	0.89	0.79			1.00	1.00					
徳島県海部郡牟岐町	1.02	0.82			1.00	1.00					
徳島県海部郡美波町	0.75	0.84			1.00	1.00					
徳島県海部郡海陽町	0.63	1.05			1.00	1.00					
徳島県板野郡松茂町	0.52	0.18			1.00	1.00					
徳島県板野郡北島町	0.71	0.70			1.00	1.00					
徳島県板野郡藍住町	0.28	0.49			1.00	1.00					
徳島県板野郡板野町	0.59	0.36			1.00	1.00					
徳島県板野郡上板町	0.32	0.17			0.96	0.82					
徳島県美馬郡つるぎ町	0.53	0.55			1.00	1.00					
徳島県三好郡東みよし町	0.73	0.45			1.00	0.94					
香川県地方公共団体全体	0.78	0.76	1.00	1.00	0.96	0.95	0.37	0.31	1.00	1.00	
香川県	0.90	0.87	1.00	1.00	1.00	1.00	0.37	0.31	1.00	1.00	
香川県市区町村全体	0.57	0.57			0.90	0.89					
香川県高松市	0.68	0.65			1.00	1.00					
香川県丸亀市	0.46	0.69			1.00	1.00					
香川県坂出市	0.66	0.33			1.00	1.00					
香川県善通寺市	0.28	0.52			0.18	0.15					
香川県観音寺市	0.39	0.47			0.04	0.04					
香川県さぬき市	0.51	0.44			0.87	0.84					
香川県東かがわ市	0.66	0.63			1.00	1.00					
香川県三豊市	0.40	0.33			1.00	1.00					
香川県小豆郡土庄町	0.68	0.50			0.81	0.89					
香川県小豆郡小豆島町	1.02	0.46			1.00	1.00					
香川県木田郡三木町	0.77	0.67			1.00	1.00					
香川県香川郡直島町	0.76	0.35			1.00	1.00					
香川県綾歌郡宇多津町	0.35	0.36			1.00	1.00					
香川県綾歌郡綾川町	0.22	0.46			1.00	1.00					
香川県仲多度郡琴平町	0.77	0.50			0.00	0.00					
香川県仲多度郡多度津町	0.37	0.85			1.00	1.00					
香川県仲多度郡まんのう町	0.61	0.63			1.00	1.00					
愛媛県地方公共団体全体	0.80	0.75	0.90	0.90	0.99	1.00	0.48	0.48	0.40	0.92	
愛媛県	0.86	0.80	0.90	0.92	1.00	1.00	0.48	0.48	0.40	0.92	
愛媛県市区町村全体	0.74	0.69			0.98	0.99					
愛媛県松山市	0.83	0.74			1.00	1.00					
愛媛県今治市	0.73	0.61			1.00	1.00					
愛媛県宇和島市	0.92	0.89			0.92	0.94					
愛媛県八幡浜市	0.80	0.56			0.91	0.98					
愛媛県新居浜市	0.51	0.56			1.00	1.00					
愛媛県西条市	0.51	0.47			1.00	1.00					
愛媛県大洲市	0.82	1.01			1.00	1.00					
愛媛県伊予市	0.67	0.63			1.00	1.00					
愛媛県四国中央市	0.33	0.46			1.00	1.00					
愛媛県西予市	0.91	0.77			1.00	1.00					
愛媛県東温市	0.69	0.56			1.00	1.00					
愛媛県越智郡上島町	0.50	0.45			1.00	1.00					
愛媛県上浮穴郡久万高原町	0.71	0.73			1.00	1.00					
愛媛県伊予郡松前町	0.70	0.68			1.00	1.00					
愛媛県伊予郡砥部町	0.62	0.48			1.00	1.00					
愛媛県喜多郡内子町	0.94	0.80			0.93	0.91					
愛媛県西予郡伊方町	0.24	0.38			1.00	1.00					
愛媛県北宇和郡松野町	0.62	0.87			1.00	1.00					
愛媛県北宇和郡鬼北町	0.65	0.55			0.61	1.00					
愛媛県南宇和郡愛南町	0.55	0.59			1.00	1.00					
高知県地方公共団体全体	0.67	0.65	1.00	1.00	1.00	0.99	0.50	0.52	1.00	1.00	
高知県	0.67	0.65	1.00	1.00	1.00	1.00	0.50	0.52	1.00	1.00	
高知県市区町村全体	0.67	0.65			0.99	0.98					
高知県高知市	0.60	0.62			1.00	1.00					
高知県室戸市	0.77	0.63			1.00	1.00					
高知県安芸市	0.85	0.67			1.00	0.98					
高知県南国市	0.47	0.56			1.00	1.00					
高知県土佐市	0.57	0.44			1.00	1.00					
高知県須崎市	0.67	0.59			1.00	1.00					
高知県宿毛市	0.69	0.80			1.00	1.00					
高知県土佐清水市	0.49	1.08			1.00	1.00					
高知県四万十市	0.61	0.63			1.00	1.00					
高知県香南市	0.53	0.35			1.00	1.00					
高知県香美市	0.93	0.84			0.99	0.98					
高知県安芸郡東洋町	0.79	0.67			1.00	1.00					
高知県安芸郡奈半利町	1.21	0.55			-	1.00					
高知県安芸郡田野町	0.73	0.60			1.00	1.00					
高知県安芸郡安田町	0.19	0.29			1.00	1.00					
高知県安芸郡北川村	0.46	0.63			-	-					
高知県安芸郡馬路村	0.95	0.64			1.00	1.00					
高知県安芸郡芸西村	1.04	0.26			0.80	0.93					
高知県長岡郡本山町	0.33	0.88			1.00	1.00					
高知県長岡郡大豊町	0.91	1.00			1.00	0.97					
高知県土佐郡土佐町	0.70	0.88			1.00	1.00					
高知県土佐郡大川村	0.59	0.49			1.00	1.00					
高知県吾川郡いの町	0.99	0.77			1.00	1.00					
高知県吾川郡仁淀川町	0.51	0.71			0.99	1.00					
高知県高岡郡中土佐町	0.22	0.69			1.00	1.00					
高知県高岡郡佐川町	0.37	0.44			1.00	1.00					
高知県高岡郡越知町	1.05	0.76			1.00	1.00					
高知県高岡郡橋原町	0.49	0.69			1.00	0.87					
高知県高岡郡日高村	0.49	0.83			1.00	1.00					
高知県高岡郡津野町	0.64	0.51			0.86	0.70					
高知県高岡郡四万十町	0.69	0.89			1.00	1.00					
高知県幡多郡大月町	0.87	0.84			1.00	0.98					
高知県幡多郡三原村	0.60	0.00			1.00	1.00					
高知県幡多郡黒潮町	0.71	0.50			1.00	1.00					

指標項目	必ず実施すべき事項						実施に努める事項									
	①予定価格の適正な設定		③予定価格の原則事後公表		④施工時期の早業化	⑤適正な工期設定	⑥適正な設計変更	①ICTを活用した生産性向上	②工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用		③見積りの活用	④余裕期間制度の活用	⑤受注者との情報共有、協議の迅速化		⑥発注見通しの統合・公表	
	最新の様式基準の適用	最新の様式基準の適用(年度途中に改訂があった場合は見直し)	事後公表としている、または、事前公表の場合でも、適否について十分検討し、建設業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないよう適切に取り扱っている	発注見通し情報(地盤発注型HPリンク)	発注見通し情報(地盤発注型HPリンク)	発注見通し情報(地盤発注型HPリンク)	設計図書に「設計変更ガイドライン」等の明示を行い、施工条件の変化等に応じた適切な設計変更が行えるようになっている	ICT活用工事の発注基準等を定め、ICT活用工事を発注している	総合評価落札方式の実施基準等を定め、総合評価落札方式を導入している	工事成績評価の基準等を作成し、工事成績評価に取り組んでいる	不採点・不採等採り活用方式の導入	実工期を柔軟に設定できる余裕期間制度を活用している	ワンデーレスポンスを実施している	設計変更審査会を実施している	三者会議を実施している	中長期的な工事の発注見通しとして、各事業の進捗状況を公表している
徳島県			◎				◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	
徳島市			◎				◎	×	◎		×	◎	◎	◎	◎	
鳴門市			◎				◎	×	◎		×	◎	◎	◎	◎	
小松島市			◎				◎	×	◎		×	◎	◎	◎	◎	
阿南市			◎				◎	×	◎		◎	◎	◎	◎	◎	
吉野川市			◎				◎	×	◎		◎	◎	◎	◎	◎	
阿波市			◎				◎	×	◎		×	◎	◎	◎	◎	
美馬市			◎				◎	×	◎		×	◎	◎	◎	◎	
三好市			◎				◎	×	◎		×	◎	◎	◎	◎	
勝浦町			◎				×	×	◎		×	◎	◎	◎	◎	
上勝町			◎				×	×	◎		◎	◎	◎	◎	◎	
佐那河内村			◎				×	×	◎		◎	◎	◎	◎	◎	
石井町			◎				×	×	◎		×	◎	◎	◎	◎	
神山町			◎				×	×	◎		×	◎	◎	◎	◎	
那賀町			◎				◎	×	◎		×	◎	◎	◎	◎	
牟岐町			◎				×	×	◎		×	◎	◎	◎	◎	
美波町			◎				×	×	◎		×	◎	◎	◎	◎	
海陽町			◎				◎	×	◎		◎	◎	◎	◎	◎	
松茂町			◎				◎	×	×		×	◎	◎	◎	◎	
北島町			◎				◎	×	◎		×	◎	◎	◎	◎	
藍住町			◎				×	×	◎		◎	◎	◎	◎	◎	
板野町			◎				×	×	◎		×	◎	◎	◎	◎	
上板町			◎				×	×	◎		×	◎	◎	◎	◎	
つるぎ町			◎				×	×	◎		×	◎	◎	◎	◎	
東みよし町			◎				◎	×	◎		×	◎	◎	◎	◎	

指標項目	必ず実施すべき事項						実施に努める事項										
	①予定価格の適正な設定		③予定価格の原則事後公表		④施工時期の平準化	⑤適正な工期設定	⑥適正な設計変更	⑦適正な設計変更	⑧適正な設計変更	①ICTを活用した生産性向上	②工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用		③見積りの活用	④余裕期間制度の活用	⑤受注者との情報共有、協議の迅速化		⑥発注見通しの統合・公表
	最新見積り標準の適用	最新の見積り標準の適用(年度途中で改訂があった場合は見直し)	事後公表としている。または、事前公表の場合でも、適否について十分検討し、建設業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないよう適切に取り扱っている	発注見通し情報(地盤発注型)の共有化(HPリンク)	施工に必要な日数の設定(標準・休日・雨天・休日等不稼働日等の考慮)	施工条件の変化等に応じた適切な設計変更(積算変更や工費の適切な変更)の実施	設計図書に「設計変更ガイドライン」等の明示を行っている。施工条件の変化等に応じた適切な設計変更が行えるようになっている	ICT活用工事の発注基準等を定め、ICT活用工事を発注している	総合評価落札方式の実施基準等を定め、総合評価落札方式を導入している	工事成績評定の基準等を作成し、工事成績評定に取り組んでいる	不採・不準等の見積り活用方式の導入	実工期を柔軟に設定できる余裕期間制度を活用している	ワンデーレスポンスを実施している	設計変更審査会を実施している	三者会議を実施している	中長期的な工事の発注見通しとして、各事業の進捗状況を公表している	
愛媛県			◎				◎		◎					◎	◎		
松山市			◎				◎		◎					◎	◎		
今治市			◎				◎	今治市工事請負契約に係る設計変更ガイドラインに基づき	×					◎	◎		
宇和島市			◎				◎		×					×	◎		
八幡浜市			◎				◎		×	実施基準等は定めているが近年の実績はない。				×	◎		
新居浜市			◎				◎		×					×	◎		
西条市			◎				◎	ガイドラインを策定し、適切な設計変更の実施に努めている。設計図書への明示は検討中。市HPに掲載し公	△	建設現場における遠隔臨場に関する試行要領を策定	導入済み			◎	◎		
大洲市			◎				◎		×					◎	◎	一部工事で実施している	
伊予市			◎				◎		◎	県要領を準用しR5.11からICT活用工事を発注				◎	◎		
四国中央市			◎				◎		×					◎	◎	R5年度より実施	
西予市			◎				×	本年度策定に取り組む	×					×	×	×	
東温市			◎				◎	ガイドライン策定済みだが、設計図書への明示は行っていない。	×					◎	◎		
上島町			◎				◎		×					◎	◎	対象案件が無かったが、実施出来る体制は整った設計変更について受注者と協議する場を必要に応じて設けてい	
久万高原町			◎				◎	令和4年6月より運用開始	×					◎	◎		
松前町			◎				◎	事後公表	×					×	◎		
砥部町			◎				◎		×	基準は定めているが近年実績は無し。				×	◎		
内子町			◎				◎		×					×	◎		
伊方町			◎				◎		×					×	×		
松野町			◎				◎		×	基準は定めている。				×	◎		
鬼北町			◎				×		×					×	◎		
愛南町			◎				◎		×					×	◎	設計変更の妥当性等について受注者と協議する場を必要に応じて設けてい	

指標項目	必ず実施すべき事項						実施に努める事項								
	①予定価格の適正な設定		③予定価格の原則事後公表		④施工時期の早単化	⑤適正な工期設定	⑥適正な設計変更	①ICTを活用した生産性向上	②工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用		③見積りの活用	④余裕期間制度の活用	⑤受注者との情報共有、協議の迅速化		⑥発注見通しの統合・公表
	最新の見積基準の適用	最新の見積基準の適用(年度途中で改訂があった場合は見直し)	事後公表としている、または、事前公表の場合でも、適否について十分検討し、建設業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないよう適切に取り扱っている	発注見通し情報(地盤見通し、HPリンク)	施工に必要な日数の設定(標準・後付) (雨天・休日等不稼働日の考慮)	施工条件の変化等に応じた適切な設計変更(積算金額・積算単価・積算日数の変更)の実施	設計図書に「設計変更ガイドライン」等の明示を行い、施工条件の変化等に応じた適切な設計変更が行えるようになっている	ICT活用工事の発注基準等を定め、ICT活用工事を発注している	総合評価落札方式の実施基準等を定め、総合評価落札方式を導入している	工事成績評定の基準等を作成し、工事成績評定に取り組んでいる	不採・不発等見積り活用方式の導入	実工期を柔軟に設定できる余裕期間制度を活用している	ワンデーレスポンスを実施している	設計変更審査会を実施している	三者会議を実施している
高知県			○				○	○	○		○	○	○	○	
高知市			○				○	○	○		○	○	○	○	
室戸市			○				○	○	○		○	○	○	○	
安芸市			○				○	○	○		○	○	○	○	
南国市			○				○	○	○		○	○	○	○	
土佐市			○				○	○	○		○	○	○	○	
須崎市			○				○	○	○		○	○	○	○	
宿毛市			○				○	○	○		○	○	○	○	
土佐清水市			○				○	○	○		○	○	○	○	
四万十市			○				○	○	○		○	○	○	○	
香南市			○				○	○	○		○	○	○	○	
香美市			○				○	○	○		○	○	○	○	
東洋町			○				○	○	○		○	○	○	○	
奈半利町			○				○	○	○		○	○	○	○	
田野町			○				○	○	○		○	○	○	○	
安田町			○				○	○	○		○	○	○	○	
北川村			○				○	○	○		○	○	○	○	
馬路村			○				○	○	○		○	○	○	○	
芸西村			○				○	○	○		○	○	○	○	
本山町			○				○	○	○		○	○	○	○	
大豊町			○				○	○	○		○	○	○	○	
土佐町			○				○	○	○		○	○	○	○	
大川村			○				○	○	○		○	○	○	○	
いの町			○				○	○	○		○	○	○	○	
仁淀川町			○				○	○	○		○	○	○	○	
中土佐町			○				○	○	○		○	○	○	○	
佐川町			○				○	○	○		○	○	○	○	
越知町			○				○	○	○		○	○	○	○	
構原町			○				○	○	○		○	○	○	○	
日高村			○				○	○	○		○	○	○	○	
津野町			○				○	○	○		○	○	○	○	
四万十町			○				○	○	○		○	○	○	○	
大月町			○				○	○	○		○	○	○	○	
三原村			○				○	○	○		○	○	○	○	
黒潮町			○				○	○	○		○	○	○	○	

指標項目	必ず実施すべき事項				実施に努める事項							
	①予定価格の適正な設定		②予定価格の原則事後公表	③適正な履行期間設定	④適切な設計変更	①ICTを活用した生産性向上【新】	②入札契約方式の選択・活用【新】	③受注者との情報共有、協議の迅速化【新】		④発注見通しの統合・公表【新】		
	最新の積算基準の適用	最新の技術者単価等の適用（年度途中で改定があった場合は見直す）	歩切り根拠（全体的な業務で歩切り無し）	事後公表としている、または、事前公表の場合でも、適否について十分検討し、調査設計等の業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないよう適切に取り扱っている	業務の内容や規模、方法、地域の状況等を踏まえた業務履行に必要な日数のほか、発注期間や連休2日を前提とした休日等を考慮	設計条件の変化等に応じた適切な設計変更（概算変更（請負代金額や履行期間の適切な変更）の実施）	ICTを活用した業務を発注している ①Web会議の活用 ②3次元データの活用 ③遠隔現場の活用 ④情報共有システムの活用 ⑤BIM/CIM等の活用 ⑥その他	プロポーザル方式、総合評価落札方式等の実施基準等を定め、業務発注時に導入している	ウイークリスタンスに関する事項を設計図書に明示し実施している	①スケジュール管理表などによる情報共有に関する事項を設計図書に明示し実施している	当該年度の業務の発注見通しについて地域ブロック単位で統合し、四圍地整HPの発注見通しにて公表している	中長期的な業務の発注見通しとして、各事業の進捗状況を公表している
徳島県				◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	
徳島市				◎		◎	◎	×	×	◎		
鳴門市				◎		×	◎	×	×	◎		
小松島市				◎		◎	◎	×	×	◎		
阿南市				◎		◎	◎	×	×	×		
吉野川市				◎		◎	◎	×	×	◎		
阿波市				◎		◎	◎	×	×	×		
美馬市				◎		◎	◎	×	×	◎		
三好市				◎		◎	◎	◎	特記仕様書に明示している	×	×	
勝浦町				◎		◎	◎	×	×	◎		
上勝町				◎		◎	◎	×	×	◎		
佐那河内村				◎		◎	◎	◎	特記仕様書に明示している	△	設計図書に明示はしているが未実施	
石井町				◎		◎	×	×	×	◎	R5年度（4月）より公表	
神山町				◎		◎	◎	×	×	◎		
那賀町				◎		◎	◎	×	×	◎		
牟岐町				◎		◎	◎	×	×	×		
美波町				◎		◎	◎	×	×	×		
海陽町				◎		◎	◎	×	×	◎		
松茂町				◎		◎	◎	×	◎	特記仕様書に明示している	×	
北島町				◎		◎	◎	×	×	◎		
藍住町				◎		◎	◎	×	×	◎		
板野町				◎		◎	◎	×	×	◎		
上板町				◎	事後公表	◎	×	◎	特記仕様書に明示している	×	◎	
つるぎ町				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている	◎	◎	×	×	◎		
東みよし町				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている	◎	◎	◎	特記仕様書に明示している	×	◎	

指標項目	必ず実施すべき事項				実施に努める事項														
	①予定価格の適正な設定		②予定価格の原則事後公表		③適正な履行期間設定	④適切な設計変更	①ICTを活用した生産性向上【新】		②入札契約方式の選択・活用【新】		③受注者との情報共有、協議の迅速化【新】		④発注見通しの統合・公表【新】						
	最新の積算基準の適用	最新の技術者単価等の適用（年度途中で改定があった場合は見直す）	歩切り根拠（全体的な業務で歩切り無し）	事後公表としている、または、事前公表の場合でも、適否について十分検討し、調査設計等の業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないよう適切に取り扱っている	業務の内容や規模、方法、地域の実情等を踏まえた業務履行に必要な日数のほか、前年度や連休2日を前提とした休日等を考慮	設計条件の変化等に応じた適切な設計変更（概算変更（請負代金額や履行期間の適切な変更）の実施）	ICTを活用した業務を発注している ①Web会議の活用 ②3次元データの活用 ③遠隔臨場の活用 ④情報共有システムの活用 ⑤BIM/CIM等の活用 ⑥その他		プロポーザル方式、総合評価落札方式等の実施基準等を定め、業務発注時に導入している		ウイークリスタンスに関する事項を設計図書に明示し実施している		①スケジュール管理表などによる情報共有に関する事項を設計図書に明示し実施している		当該年度の業務の発注見通しについて地域ブロック単位で統合し、四国地整HPの発注見通しにて公表している。		中長期的な業務の発注見通しとして、各事業の進捗状況を公表している		
香川県				◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
高松市				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。ただし、随意契約は非公表		△	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
丸亀市				◎	130万円以下の工事関連業務委託は非公表。		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
坂出市				◎			×	◎	◎	◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
善通寺市				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。ただし、随意契約は非公表		◎	×	×	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
観音寺市				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。		×	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
さぬき市				◎			×	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
東かがわ市				◎			◎	◎	◎	◎	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
三豊市				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。		×	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
土庄町				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。		×	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
小豆島町				◎			×	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
三木町				◎			×	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
直島町				◎			×	×	×	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
宇多津町				◎			×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
綾川町				◎			×	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
琴平町				◎			×	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
多度津町				◎			△	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
まんのう町				◎	事後公表かつ予定価格が250万円をこえないものは、非公表		×	◎	◎	◎	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

指標項目	必ず実施すべき事項				実施に努める事項											
	①予定価格の適正な設定		②予定価格の原則事後公表		③適正な履行期間設定		④適切な設計変更		①ICTを活用した生産性向上【新】		②入札契約方式の選択・活用【新】		③受注者との情報共有、協議の迅速化【新】		④発注見通しの統合・公表【新】	
	最新見積基準の適用	最新の技術者単価等の適用（年度途中で改定があった場合は見直す）	歩切り根拠（全歩切り根拠（全歩切り根拠）を有する業務で歩切り無し）	事後公表としている、または、事前公表の場合でも、適否について十分検討し、調査設計等の業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないよう適切に取り扱っている	業務の内容や規模、方法、地域の状況等を踏まえ、業務履行に必要な日数のほか、履行期間や連休2日を前提とした休日等を考慮	設計条件の変化等に応じた適切な設計変更（概算変更（請負代金額や履行期間の適切な変更）の実施）	ICTを活用した業務を発注している ①Web会議の活用 ②3次元データの活用 ③遠隔現場の活用 ④情報共有システムの活用 ⑤BIM/CIM等の活用 ⑥その他	Web会議・ポーリング検尺の遠隔現場	プロポーザル方式、総合評価落札方式等の実施基準等を定め、業務発注時に導入している	ウイークリースタンスに関する事項を設計図書に明示し実施している	①スケジュール管理表などによる情報共有に関する事項を設計図書に明示し実施している	共通仕様書に業務工程等を記載した業務計画書を提出するよう規定。	当該年度の業務の発注見通しについて地域ブロック単位で統合し、四国地整HPの発注見通しにて公表している。	中長期的な業務の発注見通しとして、各事業の進捗状況を公表している		
高知県				◎			◎	×	◎	◎	◎	◎	◎			
高知市				◎			◎	◎	◎	◎	×	◎	◎			
室戸市				◎			×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
安芸市				◎			×	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
南国市				◎			×	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
土佐市				◎			×	×	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎
須崎市				◎			◎	×	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎
宿毛市				◎	事前公表だが、弊害がないよう適切に取り扱っている。		◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎
土佐清水市				◎			◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎
四万十市				◎			◎	×	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎
香南市				◎			◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
香美市				◎			◎	×	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎
東洋町				◎			×	×	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎
奈半利町				◎			×	△	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎
田野町				◎	実施している		×	×	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎
安田町				◎			×	×	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎
北川村				◎			×	×	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎
馬路村				◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
芸西村				◎			×	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
本山町				◎	実施している		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
大豊町				◎			×	×	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎
土佐町				◎			×	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
大川村				◎			×	×	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎
いの町				◎	請負対象金額5000万円未満については事前公表だが、弊害がないよう適切に取り扱っている。		×	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
仁淀川町				◎	全て事前公表		◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎
中土佐町				◎	請負対象金額2500万円未満については事前公表だが、弊害がないよう適切に取り扱っている。		×	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
佐川町				◎			×	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
越知町				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。		◎	×	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎
梶原町				◎	事前公表		×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
日高村				◎	実施している		×	△	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎
津野町				◎	請負対象金額500万円未満については事前公表だが、弊害がないよう適切に取り扱っている。		×	×	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎
四万十町				◎	事前公表だが、弊害がないよう適切に取り扱っている。		◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
大月町				◎			◎	×	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎
三原村				◎	実施している		×	×	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎
黒潮町				◎			◎	△	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎

『週休2日工事』の取り組み(案)

※上記は、1月末現在。確認中や引き続き各機関で検討中あり。(2月中旬確定予定)

【別添-3】

箇所・組織		令和5年度 ①				令和6年度 ②				備考
組織	機関名	基本方針	取り組み			基本方針	取り組み			
		指標	対象工事	発注方式	交替制	指標	対象工事	発注方式	交替制	
国等	四国地方整備局	指標「1.00」を目指す	全ての工事	発注者指定型	あり	指標「1.00」を目指す	全ての工事	発注者指定型	あり	
国等	中国四国農政局	指標「1.00」を目指す	全ての工事	発注者指定型(一部、受注者希望型)	なし	指標「1.00」を目指す	全ての工事	発注者指定型(一部、受注者希望型)	なし	
国等	四国森林管理局	指標「1.00」を目指す	全ての工事	発注者指定型	なし	指標「1.00」を目指す	全ての工事	発注者指定型	なし	
国等	四国運輸局	指標「1.00」を目指す	全ての工事	発注者指定型	あり	指標「1.00」を目指す	全ての工事	発注者指定型	あり	
国等	中国四国管区警察支局四国警察支局	指標「1.00」を目指す	全ての工事	発注者指定型	あり	指標「1.00」を目指す	全ての工事	発注者指定型	あり	
国等	第五管区海上保安本部	指標「1.00」を目指す	全ての工事	発注者指定型	あり	指標「1.00」を目指す	全ての工事	発注者指定型	あり	
国等	中国四国地方環境事務所	指標「1.00」を目指す	原則、全ての工事	発注者指定型	なし	指標「1.00」を目指す	原則、全ての工事	発注者指定型	なし	
国等	高松高等裁判所	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
国等	四国財務局	指標「1.00」を目指す	全ての工事	受注者希望型	なし	指標「1.00」を目指す	全ての工事	受注者希望型	なし	
国等	高松国税局	取組ことを目指す	発注者が指定する工事	発注者指定型	あり	指標「1.00」を目指す	発注者が指定する工事	発注者指定型	なし	
国等	西日本高速道路(株)四国支社	指標「1.00」を目指す	原則、全ての工事	発注者指定型	なし	指標「1.00」を目指す	原則、全ての工事	発注者指定型	なし	
国等	本州四国連絡高速道路(株)	指標「1.00」を目指す	原則、全ての工事	発注者指定型(一部、受注者希望型)	なし	指標「1.00」を目指す	原則、全ての工事	発注者指定型	あり	
国等	(独)水資源機構 吉野川本部	指標「1.00」を目指す	全ての工事	発注者指定型	なし	指標「1.00」を目指す	全ての工事	発注者指定型	なし	
国等	大阪航空局	指標「1.00」を目指す	原則、全ての工事	発注者指定型(一部、受注者希望型)	なし	指標「1.00」を目指す	原則、全ての工事	発注者指定型	あり	
県	徳島県	指標「1.00」を目指す	原則、全ての工事	受注者希望型(一部、発注者指定型)	あり	指標「1.00」を目指す	原則、全ての工事	発注者指定型	あり	
市町村	徳島市	取組ことを目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型(一部、発注者指定型)	なし	指標「0.50」以上を目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型(一部、発注者指定型)	なし	
市町村	鳴門市	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
市町村	小松島市	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
市町村	阿南市	取組ことを目指す	取組検討中			取組ことを目指す	取組検討中			
市町村	吉野川市	取組ことを目指す	発注者が指定する工事	発注者指定型	なし	取組ことを目指す	発注者が指定する工事	発注者指定型	あり	
市町村	阿波市	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
市町村	美馬市	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
市町村	三好市	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
市町村	勝浦町	取組ことを目指す	取組検討中	受注者希望型		取組ことを目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型		
市町村	上勝町	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
市町村	佐那河内村	取組検討中	取組検討中			取組ことを目指す	原則、全ての工事	受注者希望型	あり	
市町村	石井町	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
市町村	神山町	取組検討中	取組検討中	発注者指定型	あり	取組検討中	取組検討中	発注者指定型	あり	
市町村	那賀町	取組検討中	取組検討中	発注者指定型		取組検討中	取組検討中	発注者指定型		
市町村	牟岐町	取組ことを目指す	取組検討中			取組ことを目指す	発注者が指定する工事	発注者指定型	なし	
市町村	美波町	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
市町村	海陽町	取組ことを目指す	発注者が指定する工事	発注者指定型(一部、受注者希望型)	なし	取組ことを目指す	発注者が指定する工事	発注者指定型(一部、受注者希望型)	なし	
市町村	松茂町	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
市町村	北島町	取組ことを目指す	取組検討中	受注者希望型(一部、発注者指定型)	なし	取組ことを目指す	取組検討中	受注者希望型(一部、発注者指定型)	なし	
市町村	藍住町	取組ことを目指す	原則、全ての工事	発注者指定型	あり	取組ことを目指す	原則、全ての工事	発注者指定型	あり	
市町村	板野町	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
市町村	上板町	取組検討中	取組検討中	発注者指定型	なし	取組検討中	取組検討中	発注者指定型	なし	
市町村	つるぎ町	取組ことを目指す	原則、全ての工事	受注者希望型	あり	取組ことを目指す	原則、全ての工事	受注者希望型	あり	
市町村	東みよし町	取組ことを目指す	取組検討中			取組ことを目指す	取組検討中			
県	香川県	指標「1.00」を目指す	原則、全ての工事	発注者指定型(一部、受注者希望型)	あり	指標「1.00」を目指す	原則、全ての工事	発注者指定型(一部、受注者希望型)	あり	
市町村	高松市	指標「0.50」以上を目指す	原則、全ての工事	発注者指定型	なし	指標「0.80」以上を目指す	原則、全ての工事	発注者指定型	なし	
市町村	丸亀市	取組検討中	取組検討中			取組ことを目指す	原則、全ての工事	発注者指定型	なし	
市町村	坂出市	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
市町村	善通寺市	取組検討中	取組検討中			取組ことを目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型(一部、発注者指定型)	なし	
市町村	観音寺市	取組検討中	原則、全ての工事	受注者希望型		指標「0.80」以上を目指す	原則、全ての工事	発注者指定型(一部、受注者希望型)	なし	
市町村	さぬき市	取組検討中	取組検討中	発注者指定型	あり	取組検討中	取組検討中	発注者指定型(一部、受注者希望型)	なし	
市町村	東かがわ市	取組検討中	取組検討中			取組ことを目指す	取組検討中			
市町村	三豊市	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
市町村	土庄町	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
市町村	小豆島町	取組検討中	取組検討中			指標「0.80」以上を目指す	発注者が指定する工事	発注者指定型(一部、受注者希望型)	なし	
市町村	三木町	取組検討中	取組検討中			指標「0.80」以上を目指す	原則、全ての工事	発注者指定型(一部、受注者希望型)	あり	
市町村	直島町	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
市町村	宇多津町	取組検討中	取組検討中			取組検討中	発注者が指定する工事	発注者指定型(一部、受注者希望型)	なし	
市町村	綾川町	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
市町村	琴平町	取組検討中	取組検討中			取組ことを目指す	発注者が指定する工事	発注者指定型(一部、受注者希望型)	なし	
市町村	多度津町	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
市町村	まんのう町	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
県	愛媛県	指標「1.00」を目指す	原則、全ての工事	受注者希望型(一部、発注者指定型)	あり	指標「1.00」を目指す	原則、全ての工事	発注者指定型	あり	
市町村	松山市	指標「0.50」以上を目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型	なし	指標「0.50」以上を目指す	原則、全ての工事	受注者希望型(一部、発注者指定型)	なし	
市町村	今治市	取組ことを目指す	取組検討中			指標「0.50」以上を目指す	発注者が指定する工事	発注者指定型		
市町村	宇和島市	取組検討中	取組検討中			取組ことを目指す	取組検討中			
市町村	八幡浜市	取組検討中	取組検討中			取組ことを目指す	原則、全ての工事	受注者希望型	あり	
市町村	新居浜市	取組ことを目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型	なし	指標「0.50」以上を目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型(一部、発注者指定型)	なし	
市町村	西条市	指標「0.50」以上を目指す	発注者が指定する工事	発注者指定型	なし	指標「0.50」以上を目指す	発注者が指定する工事	発注者指定型	なし	
市町村	大洲市	取組ことを目指す				取組ことを目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型	なし	
市町村	伊予市	指標「0.50」以上を目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型	なし	指標「0.50」以上を目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型	なし	
市町村	四国中央市	取組ことを目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型	なし	取組ことを目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型	なし	
市町村	西予市	取組ことを目指す	取組検討中			取組ことを目指す	取組検討中			
市町村	東温市	取組ことを目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型	なし	取組ことを目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型	なし	
市町村	上島町	取組ことを目指す	発注者が指定する工事	発注者指定型	あり	取組検討中	発注者が指定する工事	受注者希望型	あり	
市町村	久万高原町	取組ことを目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型	なし	取組ことを目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型	なし	
市町村	松前町	取組ことを目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型(一部、発注者指定型)	あり	取組ことを目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型(一部、発注者指定型)	あり	
市町村	砥部町	取組ことを目指す	取組検討中			取組ことを目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型(一部、発注者指定型)	なし	
市町村	内子町	取組検討中	取組検討中			取組ことを目指す				
市町村	伊方町	取組ことを目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型(一部、発注者指定型)	なし	取組検討中	取組検討中	受注者希望型(一部、発注者指定型)	なし	
市町村	松野町	取組ことを目指す	取組検討中			取組ことを目指す	取組検討中			
市町村	鬼北町	取組検討中	取組検討中			取組ことを目指す	発注者が指定する工事	発注者指定型	なし	
市町村	愛南町	取組検討中	発注者が指定する工事	受注者希望型	なし	指標「0.50」以上を目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型	なし	

『週休2日工事』の取り組み（案）

※上記は、1月末現在。確認中や引き続き各機関で検討中あり。（2月中旬確定予定）

【別添-3】

箇所・組織		令和5年度 ①				令和6年度 ②				備考
		基本方針	取り組み			基本方針	取り組み			
組織	機関名	指標	対象工事	発注方式	交替制	指標	対象工事	発注方式	交替制	
県	高知県	指標「1.00」を目指す	原則、全ての工事	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし	指標「1.00」を目指す	全ての工事	発注者指定型	あり	
市町村	高知市	取組ことを目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型（一部、発注者指定型）	なし	取組ことを目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型（一部、発注者指定型）	なし	R5モデル工事試行中
市町村	室戸市	指標「0.80」以上を目指す	原則、全ての工事	受注者希望型	あり	指標「0.80」以上を目指す	原則、全ての工事	受注者希望型	あり	
市町村	安芸市									
市町村	南国市	取組検討中	取組検討中	受注者希望型	あり	取組検討中	取組検討中	受注者希望型	あり	
市町村	土佐市	取組検討中	取組検討中			指標「0.80」以上を目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型（一部、発注者指定型）	なし	
市町村	須崎市	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
市町村	宿毛市	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
市町村	土佐清水市	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
市町村	四万十市	取組検討中	原則、全ての工事	受注者希望型（一部、発注者指定型）	なし	取組検討中	原則、全ての工事	受注者希望型（一部、発注者指定型）	なし	
市町村	香南市	取組検討中	取組検討中			取組ことを目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型	なし	
市町村	香美市	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
市町村	東洋町	取組検討中	取組検討中	受注者希望型	あり	取組検討中	取組検討中	受注者希望型	あり	
市町村	奈半利町	取組ことを目指す	取組検討中	受注者希望型	あり	指標「0.50」以上を目指す	原則、全ての工事	受注者希望型	あり	
市町村	田野町	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
市町村	安田町	取組検討中	原則、全ての工事	受注者希望型	なし	取組検討中	原則、全ての工事	受注者希望型	なし	
市町村	北川村	取組ことを目指す	取組検討中			取組ことを目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型	なし	
市町村	馬路村	取組ことを目指す	取組検討中			取組ことを目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型	なし	
市町村	芸西村	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
市町村	本山町	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
市町村	大豊町	取組ことを目指す	原則、全ての工事	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし	指標「1.00」を目指す	原則、全ての工事	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし	指標は請負金額1,000万円以上
市町村	土佐町	取組ことを目指す	原則、全ての工事	受注者希望型	あり	取組ことを目指す	原則、全ての工事	受注者希望型	あり	
市町村	大川村	取組検討中	取組検討中	発注者指定型		取組検討中	取組検討中	発注者指定型	なし	
市町村	いの町	取組ことを目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型	なし	指標「1.00」を目指す	全ての工事	発注者指定型	あり	
市町村	仁淀川町	取組検討中	取組検討中			取組検討中	発注者が指定する工事	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし	
市町村	中土佐町	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
市町村	佐川町	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
市町村	越知町	取組ことを目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型	なし	取組ことを目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型	なし	加算、1,000万円以上の工事について、受注者希望型の対象とする
市町村	構原町	取組検討中	取組検討中	受注者希望型		取組ことを目指す	発注者が指定する工事	発注者指定型	なし	
市町村	日高村	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
市町村	津野町	取組検討中	取組検討中	受注者希望型	なし	取組検討中	取組検討中	受注者希望型	なし	
市町村	四万十町	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中			
市町村	大月町	取組検討中	原則、全ての工事	発注者指定型（一部、受注者希望型）		取組検討中	原則、全ての工事	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし	
市町村	三原村	取組検討中	取組検討中	受注者希望型	なし	取組ことを目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型	なし	
市町村	黒潮町	取組検討中	取組検討中	受注者希望型	なし	取組検討中	取組検討中	受注者希望型	なし	

選択項目	指標「1.00」を目指す	全ての工事	発注者指定型	あり	指標「1.00」を目指す	全ての工事	発注者指定型	あり
	指標「0.80」以上を目指す	原則、全ての工事	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし	指標「0.80」以上を目指す	原則、全ての工事	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし
	指標「0.50」以上を目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型（一部、発注者指定型）		指標「0.50」以上を目指す	発注者が指定する工事	受注者希望型（一部、発注者指定型）	
	取組ことを目指す		受注者希望型		取組ことを目指す		受注者希望型	
	取組検討中	取組検討中			取組検討中	取組検討中		

国等	指標「1.00」を目指す	12
	指標「0.80」以上を目指す	0
	指標「0.50」以上を目指す	0
	取組ことを目指す	1
	取組検討中	1
県	指標「1.00」を目指す	4
	指標「0.80」以上を目指す	0
	指標「0.50」以上を目指す	0
	取組ことを目指す	0
	取組検討中	0
市町村	指標「1.00」を目指す	0
	指標「0.80」以上を目指す	1
	指標「0.50」以上を目指す	4
	取組ことを目指す	30
	取組検討中	59
合計	指標「1.00」を目指す	16
	指標「0.80」以上を目指す	1
	指標「0.50」以上を目指す	4
	取組ことを目指す	31
	取組検討中	60

徳島県内市町村		
市町村	指標「1.00」を目指す	0
	指標「0.80」以上を目指す	0
	指標「0.50」以上を目指す	0
	取組ことを目指す	10
	取組検討中	14

香川県内市町村		
市町村	指標「1.00」を目指す	0
	指標「0.80」以上を目指す	0
	指標「0.50」以上を目指す	1
	取組ことを目指す	0
	取組検討中	16

愛媛県内市町村		
市町村	指標「1.00」を目指す	0
	指標「0.80」以上を目指す	0
	指標「0.50」以上を目指す	3
	取組ことを目指す	12
	取組検討中	5

高知県内市町村		
市町村	指標「1.00」を目指す	0
	指標「0.80」以上を目指す	1
	指標「0.50」以上を目指す	0
	取組ことを目指す	8
	取組検討中	24

国等	指標「1.00」を目指す	13
	指標「0.80」以上を目指す	0
	指標「0.50」以上を目指す	0
	取組ことを目指す	0
	取組検討中	1
県	指標「1.00」を目指す	4
	指標「0.80」以上を目指す	0
	指標「0.50」以上を目指す	0
	取組ことを目指す	0
	取組検討中	0
市町村	指標「1.00」を目指す	2
	指標「0.80」以上を目指す	6
	指標「0.50」以上を目指す	8
	取組ことを目指す	34
	取組検討中	44
合計	指標「1.00」を目指す	19
	指標「0.80」以上を目指す	6
	指標「0.50」以上を目指す	8
	取組ことを目指す	34
	取組検討中	45

市町村	指標「1.00」を目指す	0
	指標「0.80」以上を目指す	0
	指標「0.50」以上を目指す	1
	取組ことを目指す	10
	取組検討中	13

市町村	指標「1.00」を目指す	0
	指標「0.80」以上を目指す	4
	指標「0.50」以上を目指す	0
	取組ことを目指す	4
	取組検討中	9

市町村	指標「1.00」を目指す	0
	指標「0.80」以上を目指す	0
	指標「0.50」以上を目指す	0
	取組ことを目指す	12
	取組検討中	2

市町村	指標「1.00」を目指す	2
	指標「0.80」以上を目指す	2
	指標「0.50」以上を目指す	1
	取組ことを目指す	8
	取組検討中	20

発注方式

- 「発注者指定型」とは
発注者が「週休2日工事」として指定して発注若しくは指示した工事（発注者が、週休2日（4週8休以上）に取り組みたいことを指定する）
- 「受注者希望型」とは
発注時に取り組めることを明示し、受注者が希望すれば取り組み工事（受注者が、工事着手前に、発注者に対して週休2日に取り組みたい旨を協議した上で取り組む）
- 「一部」とは
対象工事の内、件数的に少ない方を一部とする。
件数が未定の場合、過去の実績や予定されるイメージでの掲載。
例：「受注者希望型」での発注が多くなる場合は、
発注者指定型（一部、受注者希望型）
- 「交替制」あり
工事としては現場閉所が困難だが各作業員毎に「週休2日」を確保する工事

対象工事のイメージ

